

第1章 都市の現状と課題

1 時代の潮流

1-1 人口減少・少子高齢化時代への対応

わが国の総人口は、平成17年の国勢調査によると1億2,777万人です。

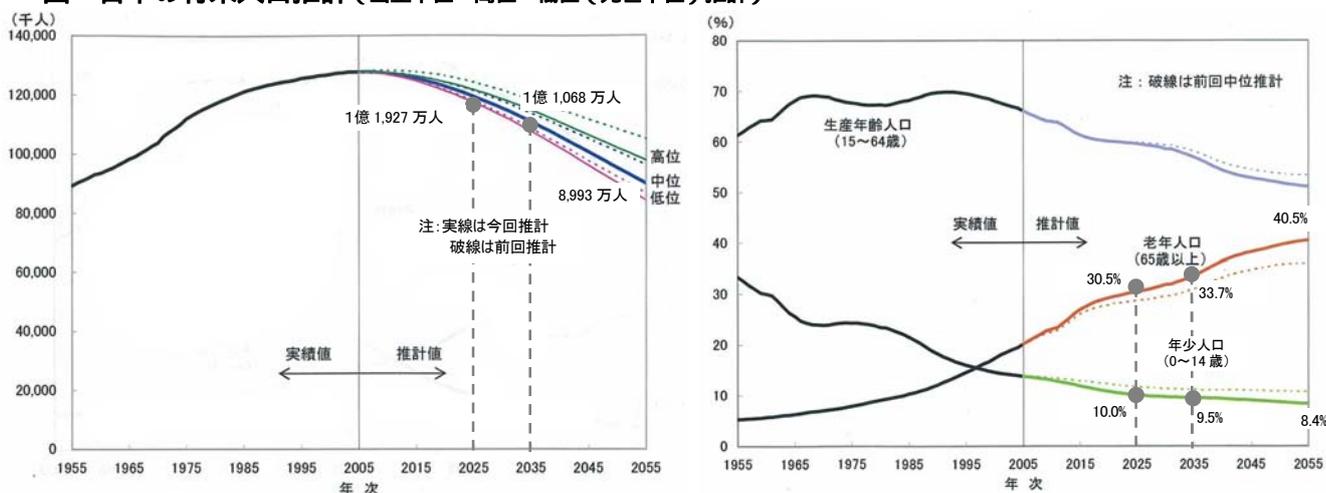
国立社会保障・人口問題研究所における人口推計結果によれば、以後長期の人口減少過程に入るとされており、平成37年(2025年)の1億1,927万人を経て、平成47年(2035年)には1億1,068万人となり、平成67年(2055年)には、1億を割って8,993万人(平成17年と比較し約3割減少)になると推計されています。

また、日本の年少人口(0~14歳)割合は、平成17年(2005年)の国勢調査では13.8%であったものが、平成37年(2025年)の10.0%を経て、平成47年(2035年)には9.5%となり、平成67年(2055年)には8.4%になると推計されています。

対して、日本の老年人口(65歳以上)割合は、平成17年(2005年)の国勢調査では20.2%であったものが、平成37年(2025年)の30.5%を経て、平成47年(2035年)には33.7%となり、平成67年(2055年)には、40.5%になると推計されています。

このように、今後、全国的に人口減少・少子高齢化時代に突入していく中で、将来の人口規模や年齢構成に即した都市づくりの検討が必要とされています。

図 - 日本の将来人口推計(出生中位・高位・低位(死亡中位)推計)



資料：国立社会保障・人口問題研究所(平成18年12月推計)

1-2 持続可能な循環型社会への対応

今日、世界人口の増加や経済発展に伴うエネルギー消費量の急増等により、地球温暖化やオゾン層の破壊、酸性雨による森林被害など地球的規模での環境問題が深刻化しています。

このような地球規模での環境問題を解決するためには、行政・事業者をはじめ住民一人ひとりが「大量生産・大量消費・大量廃棄」の経済活動やライフスタイルを見直し、環境共生型のライフスタイルに移行することにより、環境負荷の少ない持続可能な「循環型社会」への転換を図るとともに、良好な自然環境を次世代に引き継いでいくことが必要です。

1-3 防災・防犯強化への対応

近年、震災、豪雨、猛暑など、環境問題も影響していると思われる自然災害が多発しています。

また、子どもや高齢者などの弱者をねらった犯罪、ネット社会の進展を背景とした巧妙な犯罪など、犯罪が多様化・凶悪化しており、一人ひとりの危機管理意識の高まりが求められています。

今後は、自然災害が地域経済や生活に与える影響を鑑み、様々な災害を想定した予防対策の強化や住民の防災意識の向上などが重要であるとともに、防犯活動や危機管理対策の推進など、地域の防犯対策を確立していくことが必要です。

1-4 価値観の変化・多様化への対応

近年人々の価値観は「物」の豊かさよりも「心」の豊かさを、さらに「量」より「質」を重視する方向へ変化してきています。さらに、連休の増加、労働時間の短縮などによる個人の自由時間の増大やシルバー層の活発な行動などを背景に、余暇活動の多様化が進行し、また、「癒し」「安らぎ」など精神的な豊かさに対するニーズも、ますます高まりを見せています。加えて、広域的な鉄道網や道路網、空路網の発達を背景に、従来の圏域を越えた交流圏の拡大が進みつつあります。

このような中、地域における生涯学習や芸術・文化活動、スポーツ・レジャー活動の場づくりなど、住民の様々なニーズに対応できる多様な機能をもった地域社会を形成する必要があるばかりでなく、地域固有の自然・歴史・文化資源などを活かした、内外にアピールできる“オンリーワン”の個性ある都市づくりが必要となっています。

1-5 地方分権、協働によるまちづくりへの対応

平成12年4月1日、「地方分権一括法」の施行により、国と地方公共団体の役割分担が明確化され、地方自治体においては自主性・自立性のあるまちづくりが求められています。

そのため、地方公共団体は、地域内の諸課題に積極的に取り組んでいくことが必要であるとともに、まちづくりに対する住民の積極的な参加が不可欠となっています。

今後は、各種計画策定や事業実施段階での住民参加はもとより、民間でできることは民間に任せることで効率化を図り、行政でしかできない本来の行政サービスの向上に努めるなど、協働によるまちづくり推進に対応するシステムの確立・強化を図る必要があります。

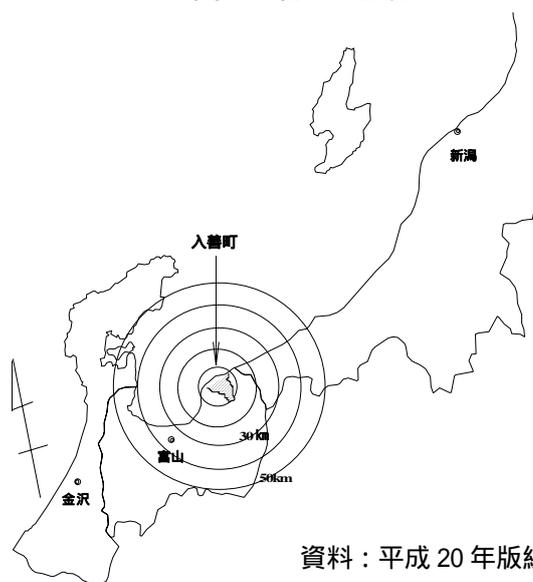
2 現況の把握

2-1 位置

入善町は、富山県の北東部にあり、立山と後立山との間を一直線に奔流する一級河川黒部川が形成した我が国を代表する広く肥えた黒部川扇状地に位置します。北から西は日本海に面しており、東は朝日町、南は黒部市に接しています。

周囲約 42.5km、東西約 12.2km、南北は約 16.5km で、71.29k m²の面積を有しています。

図一入善町の位置



資料：平成 20 年版統計にゆうぜん

2-2 自然条件

(1) 気象

入善町は、対馬海流の影響を強く受ける日本海気候区に属しています。

日本海気候の特徴は、冬季西高東低の気圧配置になると北西の季節風が吹き、雪は降りますが、気温が高いため、みぞれとなります。冬の気温は安定しており、雪のまじった曇った天気が続くため、日照時間は短い地域です。

(2) 地形

入善町の地形は、扇状地、山地、台地に大別されます。

入善町は黒部川によって形成された扇状地の右岸に位置し、黒部川扇状地は砂丘と後背湿地から形成されています。

山地については、負釣山北西方向の稜線と南東方向の稜線がぶつかり、西方から舟川によって浸食されています。この山地は西側で黒菱山断層に平行な断層によって低下し、558.7mの丘陵となり、さらに羽入を通る黒菱山断層で棚山台地と接しています。

台地については、高位台地棚山面と低位台地舟見野面に分けられます。高位台地は赤土が厚く

分布し、礫がくさり、かなり開析を受けています。低位台地は旧期の扇状地面です。

黒部川扇状地に位置する入善町は、水との関わりも深く、流水客土の実施と圃場整備を行ったことで、県内有数の穀倉地帯となり、コシヒカリ、入善ジャンボ西瓜、チューリップなどの特産品も数多くあります。また、繊維、IT産業、飲料など、豊かな水を必要とする多くの企業が立地し、農工が一体となりバランスよく発展してきているとともに、海洋深層水の活用なども進展しています。

2-3 歴史・文化

入善町は黒部川扇状地によって形成された広大な平野をもつ穀倉地帯ですが、往古はこのあたり一帯を黒部四十八カ瀬と称され、親不知とともに北国往還最大の難所でした。

この扇状地の開拓時期は明らかではありませんが、入善駅の北方1.5kmにある国史跡「じょうべのま遺跡」からは多数の堀立柱遺構と各種遺物が発掘され、奈良時代末期から平安時代にかけての建造物であると推定されています。

12世紀前半には東大寺の荘園「入善荘」が成立し、やがてこの地は、椎名、上杉、佐々、豊臣、前田氏らによって支配され、万治3年（1658年）の領地換えでは全域が加賀藩領となります。

その後、入善町は明治4年の廃藩置県によって新川県に所属、明治9年には石川県に属しましたが、明治16年、入善町出身の県議会議員 米沢紋三郎氏らが中心となって分県運動を行い、石川県より分県し、富山県となっています。

明治22年3月には町村制実施に伴い、「入善町」、「上原村」、「青木村」、「飯野村」、「小摺戸村」、「新屋村」、「梶山村」、「横山村」の1町7か村となり、昭和28年10月にはこの1町7か村が新設合併し、新しく入善町が発足、昭和34年1月に「舟見町」が編入合併し、現在に至っています。

じょうべのま遺跡



2-4 社会条件

(1)人口

1) 人口・世帯数の推移

平成22年の国勢調査によると、入善町の総人口は27,182人、世帯数は8,658世帯、1世帯当たりの人口は3.14人となっています。20年間の推移を見ると、人口は減少、世帯数は平成22年に若干減少していますが増加傾向を示していることから、核家族化の進行がうかがえます。

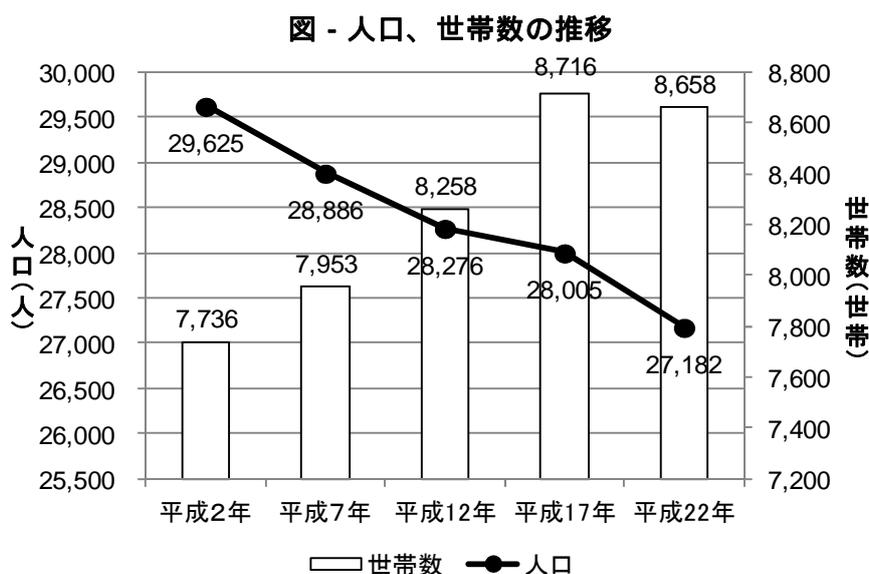


表 - 人口総数及び増加数の推移

区 域	平成2年	平成2年から平成7年の増加		平成7年	平成7年から平成12年の増加		平成12年	平成12年から平成17年の増加		平成17年	平成17年から平成22年の増加		平成22年
	人口(人)	人口(人)	率(%)	人口(人)	人口(人)	率(%)	人口(人)	人口(人)	率(%)	人口(人)	人口(人)	率(%)	人口(人)
行政区域	29,625	-739	-2.49	28,886	-610	-2.11	28,276	-271	-0.96	28,005	-823	-2.94	27,182
都市計画区域	26,837	2,049	7.63	28,886	-610	-2.11	28,276	-271	-0.96	28,005			
用途地域	7,389	-430	-5.82	6,959	-379	-5.45	6,580	-260	-3.95	6,320			
用途地域外	19,448	2,479	12.75	21,927	-231	-1.05	21,696	-11	-0.05	21,685			

資料：国勢調査（行政区域）

都市計画基礎調査（都市計画区域、用途地域、用途地域外）（平成20年2月現在）

表 - 世帯数の推移

区 域	平成2年	平成2年から平成7年の増加		平成7年	平成7年から平成12年の増加		平成12年	平成12年から平成17年の増加		平成17年	平成17年から平成22年の増加		平成22年
	世帯数	世帯数	率(%)	世帯数	世帯数	率(%)	世帯数	世帯数	率(%)	世帯数	世帯数	率(%)	世帯数
行政区域	7,736	217	2.81	7,953	305	3.84	8,258	458	5.55	8,716	-58	-0.67	8,658

資料：国勢調査

2) 地区別人口の推移

平成2年から平成22年における地区別人口の増減率をみると、梶山地区（39.81%）が増加しており、その他の地区は減少しています。

最も減少率が高いのは、舟見地区（-19.12%）であり、入善地区（-17.19%）、小摺戸地区（-16.90%）、横山地区（-14.58%）、新屋地区（-11.66%）、野中地区（-10.45%）の減少率も高くなっています。

また、地区別人口密度の状況をみると、中心市街地である入善地区のほか、飯野地区、横山地区、舟見地区の一部において50人以上/haと人口密度の高い地区は見られますが、大半は0～10人未満/haです。

表 - 地区別人口の推移

地 区	平成2年 (人)	平成7年 (人)	平成12年 (人)	平成17年 (人)	平成22年 (人)	平成2年～平成22年	
						増減数(人)	増減率(%)
入 善	7,877	7,514	7,075	6,818	6,523	-1,354	-17.19
上 原	3,550	3,380	3,324	3,348	3,286	-264	-7.44
青 木	2,008	1,947	1,998	1,918	1,907	-101	-5.03
飯 野	5,445	5,209	5,307	5,276	5,202	-243	-4.46
小摺戸	1,746	1,649	1,553	1,488	1,451	-295	-16.90
新 屋	2,332	2,271	2,215	2,146	2,060	-272	-11.66
梶 山	2,027	2,353	2,486	2,920	2,834	807	39.81
横 山	1,927	1,984	1,921	1,817	1,646	-281	-14.58
舟 見	1,804	1,713	1,611	1,522	1,459	-345	-19.12
野 中	909	866	786	752	814	-95	-10.45
総 数	29,625	28,886	28,276	28,005	27,182	-2,443	-8.25

資料：国勢調査

図 - 地区別人口の推移

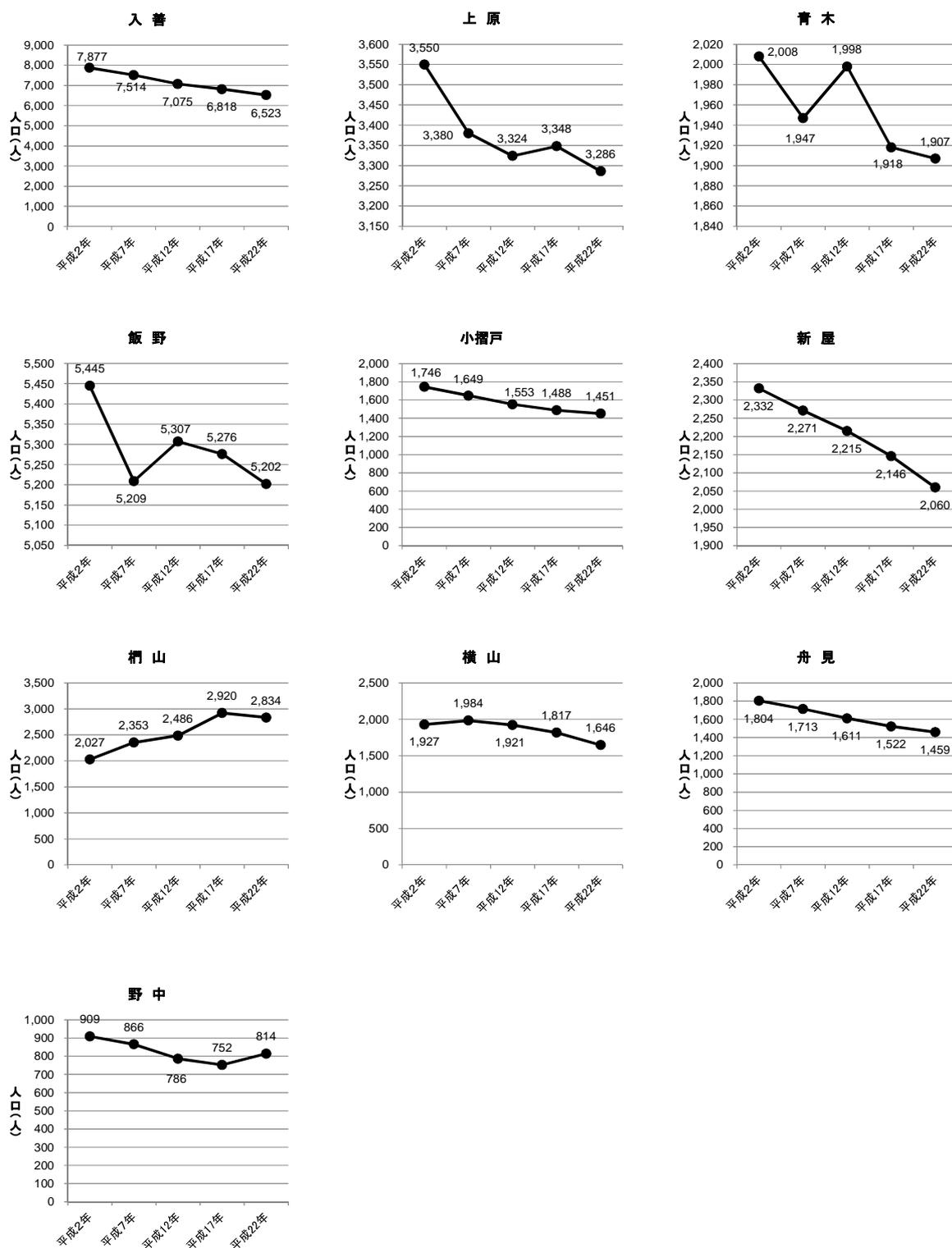
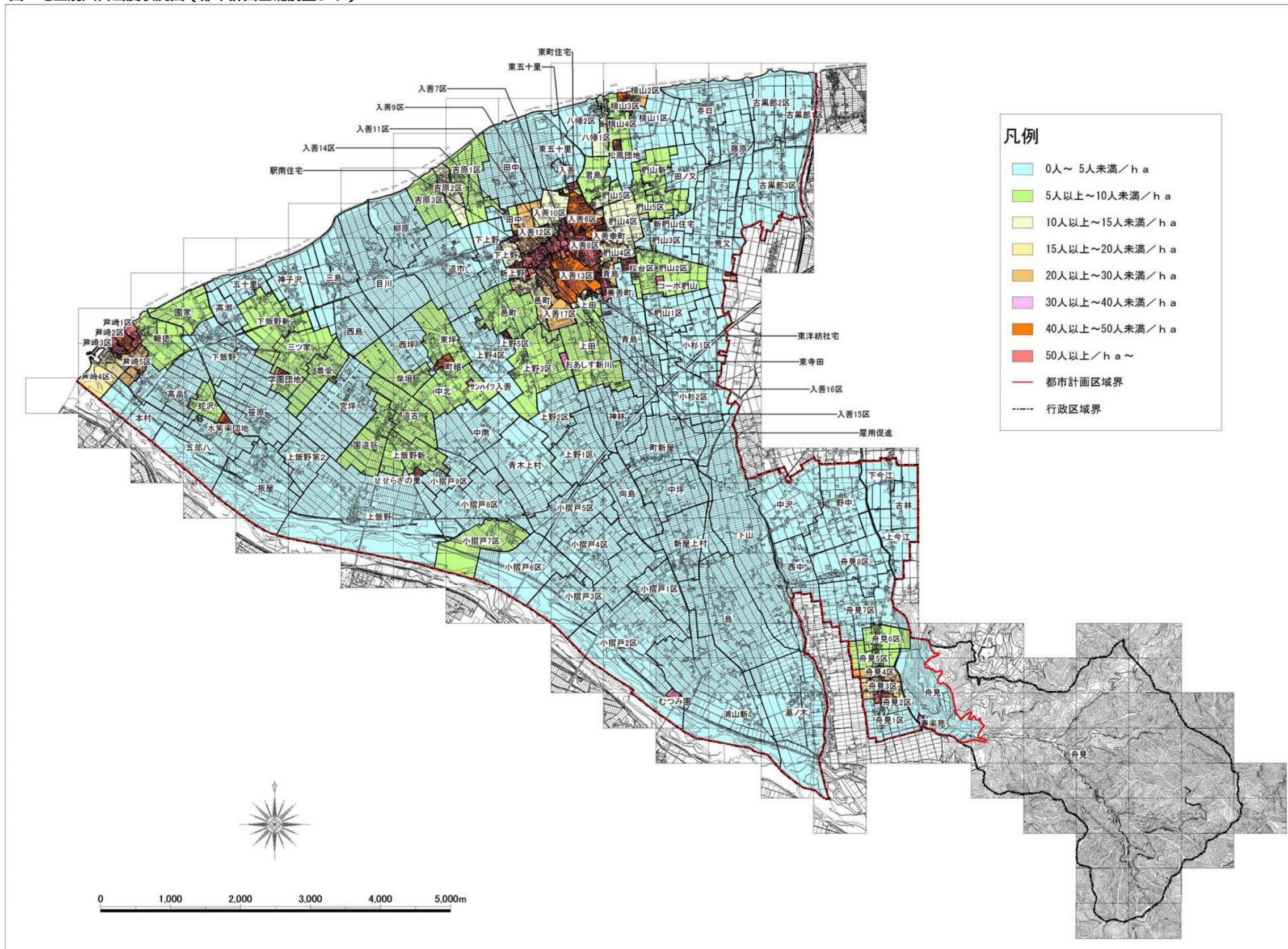


図 - 地区別人口密度状況図（都市計画基礎調査より）



3) 年齢別人口の推移

平成22年における年齢3区分別人口の状況は、15歳未満の年少人口が12.1%（3,279人）、15歳から64歳の生産年齢人口が59.5%（16,164人）、65歳以上の老年人口が28.4%（7,727人）という構成になっています。

平成2年の年齢3区分別人口は、年少人口18.1%（5,352人）、生産年齢人口65.5%（19,402人）、老年人口16.4%（4,871人）となっています。平成22年は平成2年と比較すると、年少人口及び生産年齢人口は減少、老年人口は増加しており、少子・高齢化が顕著となっています。平成22年では、1/4以上が老年人口（65歳以上）です。

図 - 入善町の年齢別人口比率の推移

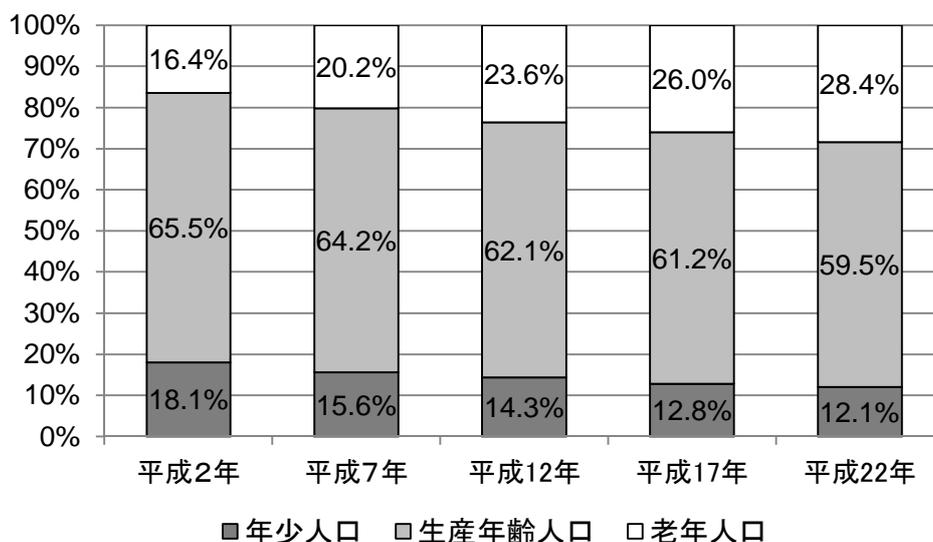


表 - 年齢別人口の推移

区分	平成2年	平成2年から平成7年の増加		平成7年	平成7年から平成12年の増加		平成12年	平成12年から平成17年の増加		平成17年	平成17年から平成22年の増加		平成22年
	人口 (人)	人口 (人)	率 (%)	人口 (人)									
年少人口 (15歳未満)	5,352 18.1%	-842 -15.73%		4,510 15.6%	-456 -10.11%		4,054 14.3%	-472 -11.64%		3,582 12.8%	-303 -8.46%		3,279 12.1%
生産年齢人口 (15～64歳)	19,402 65.5%	-859 -4.43%		18,543 64.2%	-986 -5.32%		17,557 62.1%	-408 -2.32%		17,149 61.2%	-985 -5.74%		16,164 59.5%
老年人口 (65歳以上)	4,871 16.4%	962 19.75%		5,833 20.2%	832 14.26%		6,665 23.6%	609 9.14%		7,274 26.0%	453 6.23%		7,727 28.4%
総人口	29,625 100.0%	-739 -2.49%		28,886 100.0%	-610 -2.11%		28,276 100.0%	-271 -0.96%		28,005 100.0%	-835 -2.98%		27,170 100.0%

資料：国勢調査（年齢不詳は含まず）

4) 流出・流入人口の推移

平成17年では、入善町への流出人口の内訳が最も多いのは、黒部市への3,304人、次いで魚津市への1,040人という状況になっています。一方、流入人口の内訳では、黒部市からの1,356人、次いで朝日町からの1,188人となっており、黒部市や朝日町、魚津市との関係性が強くなっています。

表一 流出・流入別人口

年次	常住地による 就業者数 (人)	流 出		従業地 による 就業者数 (人)	流 入		従/常 就業者 数比率 (%)
		就業者数	流出率		就業者数	流入率	
		(人)	(%)		(人)	(%)	
平成2年	16,355	5,889	36.0%	13,191	2,725	20.7%	80.7%
平成7年	16,308	6,067	37.2%	13,463	3,222	23.9%	82.6%
平成12年	15,538	6,838	44.0%	13,261	3,850	29.0%	85.3%
平成17年	15,281	6,323	41.4%	12,495	3,537	28.3%	81.8%

資料：国勢調査

表 - 流出先

年次	流 出 先														
	流出先第1位			流出先第2位			流出先第3位			流出先第4位			流出先第5位		
	市町 村名	流出 者数	流出率	市町名	流出 者数	流出率	市町名	流出 者数	流出率	市町名	流出 者数	流出率	市町名	流出 者数	流出率
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	
平成2年	黒部市	2,738	16.7%	魚津市	990	6.1%	富山市	771	4.7%	朝日町	643	3.9%	宇奈月町	307	1.9%
平成7年	黒部市	2,742	16.8%	魚津市	985	6.0%	富山市	808	5.0%	朝日町	793	4.9%	宇奈月町	315	1.9%
平成12年	黒部市	2,803	18.0%	魚津市	1,064	6.8%	朝日町	799	5.1%	富山市	780	5.0%	宇奈月町	285	1.8%
平成17年	黒部市	3,304	21.6%	魚津市	1,040	6.8%	朝日町	812	5.3%	富山市	765	5.0%	滑川市	213	1.4%

資料：国勢調査

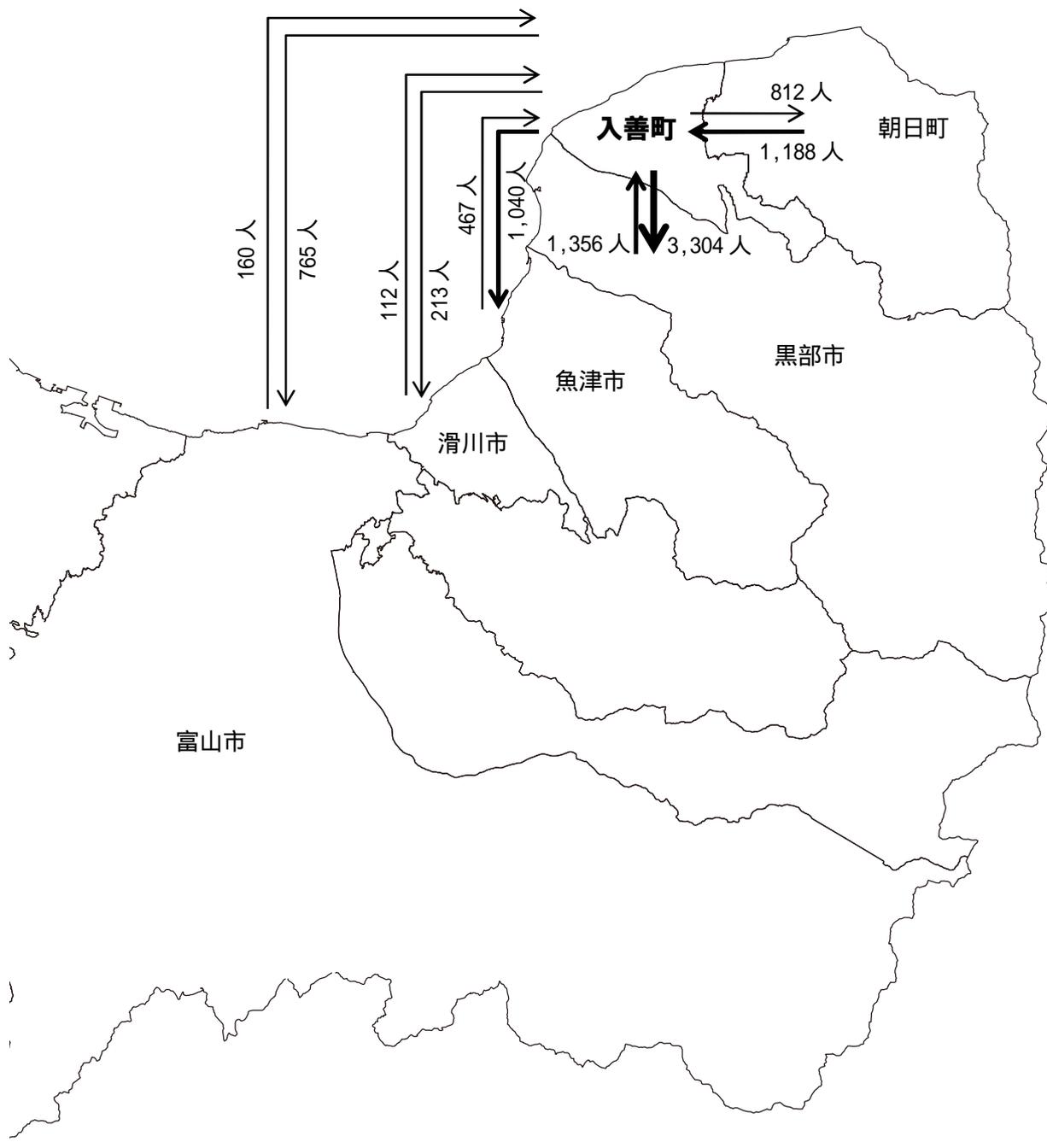
表 - 流入先

年次	流 入 先														
	流入先第1位			流入先第2位			流入先第3位			流入先第4位			流入先第5位		
	市町名	流入 者数	流入率	市町名	流入 者数	流入率	市町名	流入 者数	流入率	市町名	流入 者数	流入率	市町名	流入 者数	流入率
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	
平成2年	朝日町	1,211	9.2%	黒部市	557	4.2%	魚津市	301	2.3%	宇奈月町	229	1.7%	富山市	83	0.6%
平成7年	朝日町	1,282	9.5%	黒部市	778	5.8%	魚津市	392	2.9%	宇奈月町	240	1.8%	富山市	112	0.8%
平成12年	朝日町	1,317	9.9%	黒部市	1,043	7.9%	魚津市	601	4.5%	宇奈月町	219	1.7%	富山市	170	1.3%
平成17年	黒部市	1,356	10.9%	朝日町	1,188	9.5%	魚津市	467	3.7%	富山市	160	1.3%	滑川市	112	0.9%

資料：国勢調査

- ・常住地による、就業者数とは、当該都市に常住する(夜間人口ベース)就業者数をいう。
- ・従業地による、就業者数とは、当該都市に従業する(昼間人口ベース)就業者数をいう。
- ・流出率=(流出就業者数)/(常住地による就業者数)×100
- ・流入率=(流入就業者数)/(従業地による就業者数)×100
- ・(従/常)=(従業地による就業者数)/(常住地による就業者数)×100

図 - 平成 17 年度流出・流入状況図



(2) 産業

1) 産業分類別就業者構成

平成 17 年の産業分類別就業者人口は、農林漁業等に従事する第 1 次産業就業者人口は 1,451 人 (9.5%)、鉱業・建設業、製造業等に従事する第 2 次産業就業者人口は 6,530 人 (42.7%)、卸売業、小売業やサービス業等に従事する第 3 次産業就業者人口は 7,294 人 (47.7%) であり、第 3 次産業に従事する人が最も多い状況にあります。

構成比の推移は、第 1 次、第 2 次産業は減少傾向にあり、第 3 次産業は増加傾向にあります。

表 - 産業分類別就業者構成

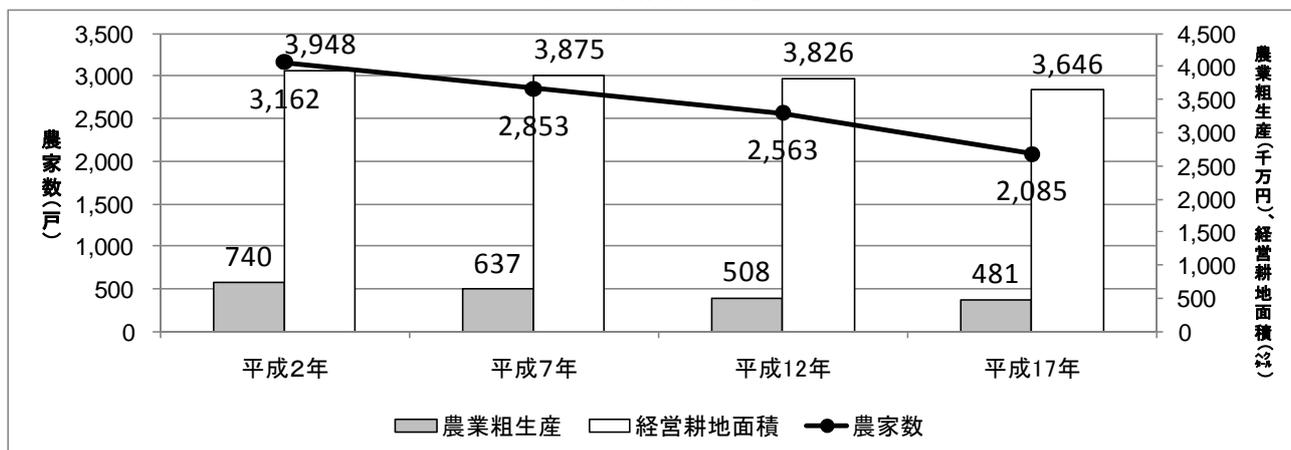
区 分	平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年	
	就業者数 (人)	構成比 (%)	就業者数 (人)	構成比 (%)	就業者数 (人)	構成比 (%)	就業者数 (人)	構成比 (%)
農業	1,791	11.0	1,755	10.8	1,227	7.9	1,363	8.9
林業	2	0.0	7	0.0	9	0.1	6	0.0
漁業	201	1.2	133	0.8	93	0.6	82	0.5
第 1 次産業合計	1,994	12.2	1,895	11.6	1,329	8.6	1,451	9.5
鉱業	45	0.3	27	0.2	32	0.2	23	0.2
建設業	2,040	12.5	2,083	12.8	2,049	13.2	1,633	10.7
製造業	5,879	35.9	5,680	34.8	5,301	34.1	4,874	31.9
第 2 次産業合計	7,964	48.7	7,790	47.8	7,382	47.5	6,530	42.7
卸売業、小売業	1,995	12.2	1,949	12.0	2,041	13.1	2,195	14.4
金融、保険業	231	1.4	254	1.6	257	1.7	236	1.5
不動産	7	0.0	14	0.1	13	0.1	16	0.1
運輸、通信業	786	4.8	809	5.0	776	5.0	666	4.4
電気、ガス、水道業	64	0.4	68	0.4	64	0.4	56	0.4
サービス業	2,909	17.8	3,127	19.2	3,313	21.3	3,767	24.7
公務	399	2.4	401	2.5	359	2.3	358	2.3
第 3 次産業合計	6,391	39.1	6,622	40.6	6,823	43.9	7,294	47.7
分類不能の産業	6	0.0	1	0.0	4	0.0	6	0.0
合 計	16,355	100.0	16,308	100.0	15,538	100.0	15,281	100.0

資料：国勢調査

2) 農業

農家数は、農地、担い手の集約化などにより、平成2年に3,162戸であったものが、平成17年には2,085戸となっています。また、農業粗生産額は、米価の低迷などにより、平成2年に740千万円であったものが、平成17年には481千万円と減少しています。

図 - 農業指標の推移



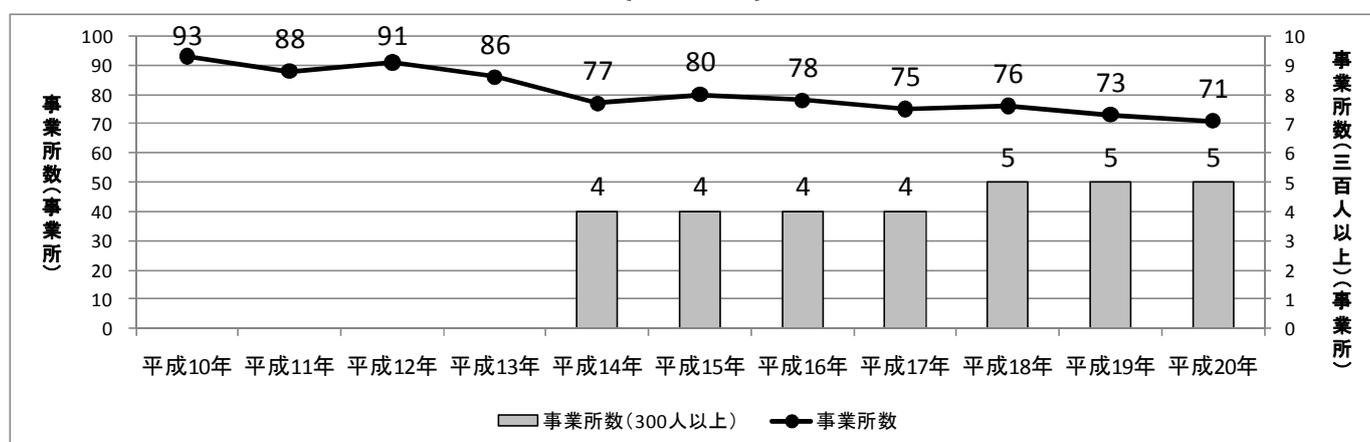
資料：統計にゆうぜん

経営耕地面積について、平成2年は総農家、平成2年以外は農業経営体

3) 工業

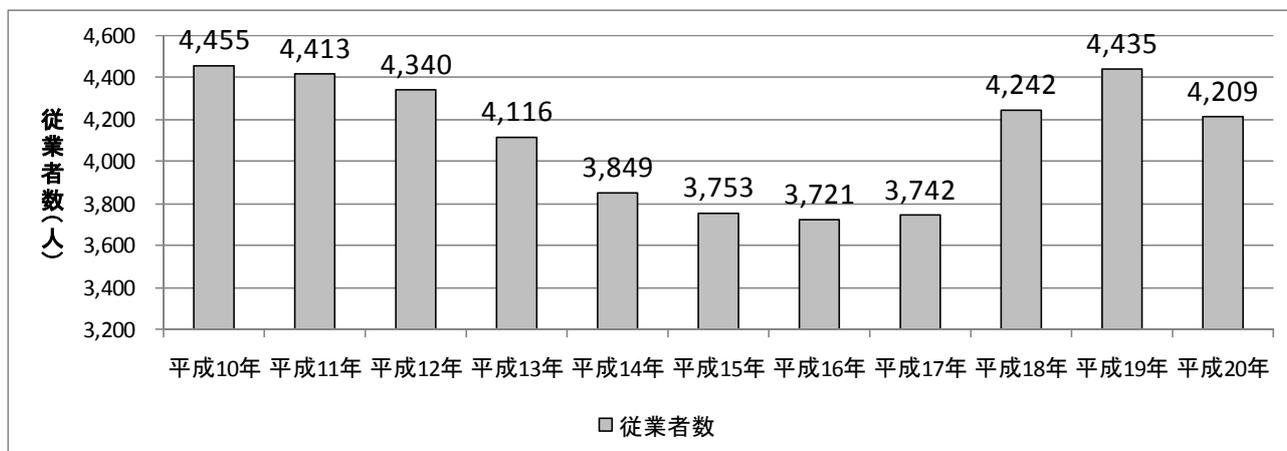
従業者数は平成16年までは減少し、その後、増加傾向に転じ、平成19年には4,435人となりましたが、アメリカの大手証券会社・投資銀行の破たんなどの影響で経済が不安定となったことから、平成20年には4,209人と若干減少しています。製造品出荷額等は、平成12年から平成14年に減少していましたが、その後、新規企業の誘致などにより増加傾向に転じ、平成20年には99,821百万円となっています。また、事業所数は平成10年以降、減少傾向にあり、平成20年には71事業所となっていますが、従業者数300人以上の事業所数は、横ばいとなっています。

図 - 工業（事業所数）の推移



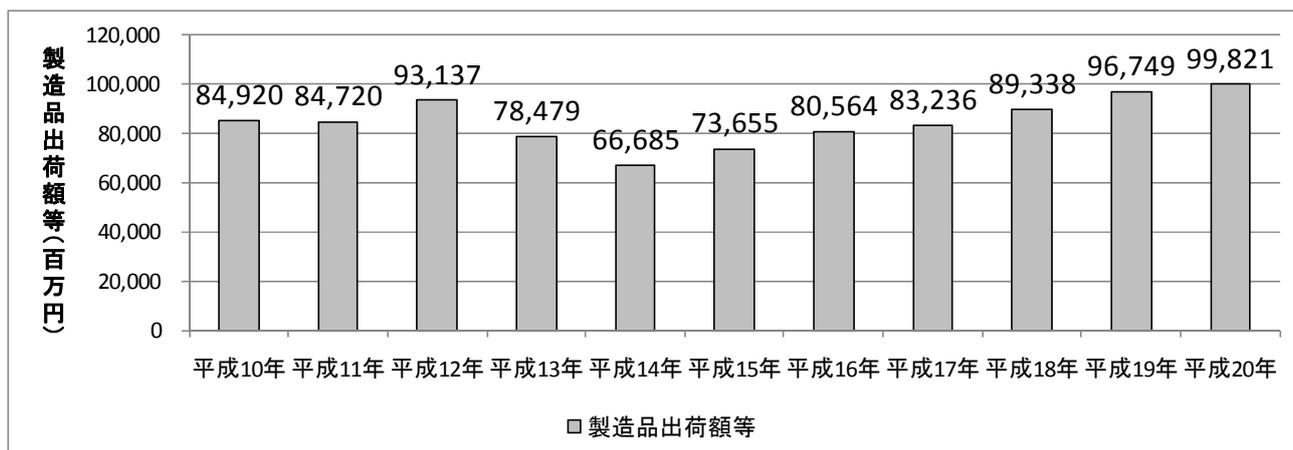
資料：工業統計

図 - 工業（従業者数）の推移



資料：工業統計

図 - 工業（製造品出荷額等）の推移



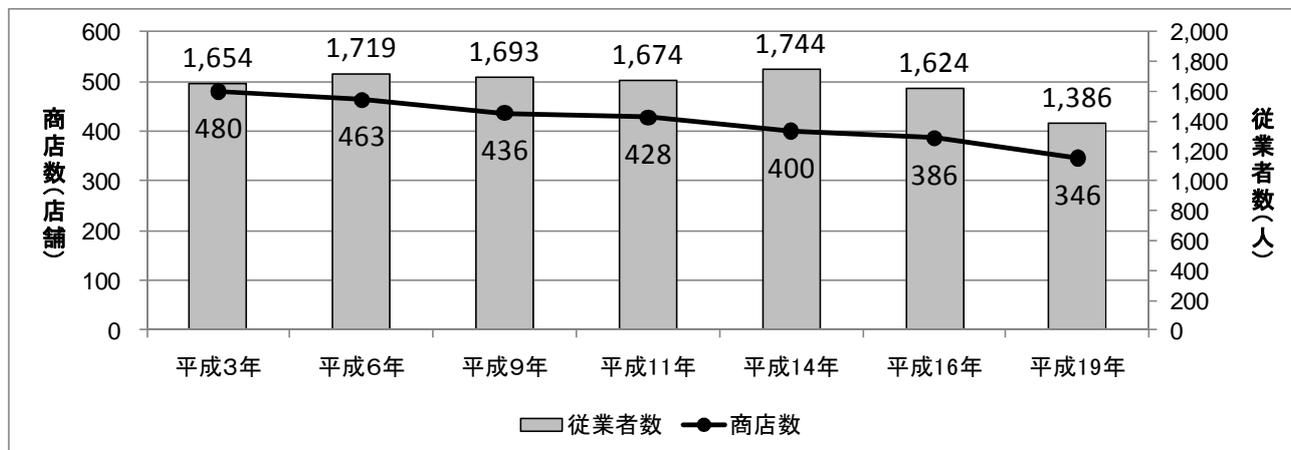
資料：工業統計

4) 商業

商店数は年々減少しており、平成19年では346店舗となっています。従業者数は平成3年から平成16年までは1,700人前後を推移していましたが、平成19年では約1,390人まで減少しています。年間商品販売額は平成9年から平成16年まで減少していましたが、平成19年には増加に転じ約28,800百万円となっています。

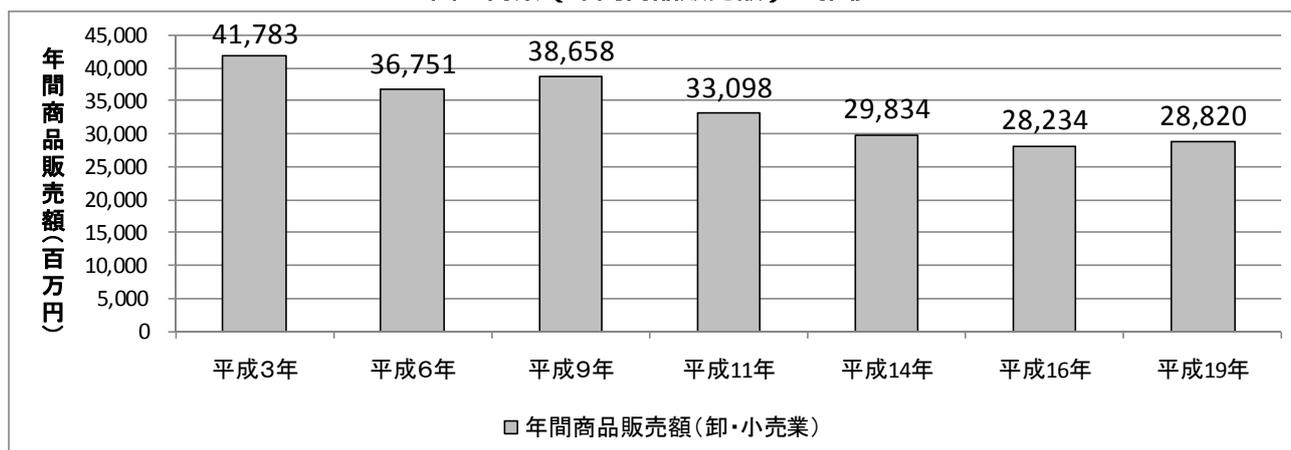
参考までに年間商品販売額の小売業・卸売業別を見ると、小売業は平成9年以降、減少しているのに対し、卸売業は平成11年以降、増加しています。

図 - 商業（商店数、従業者数）の推移



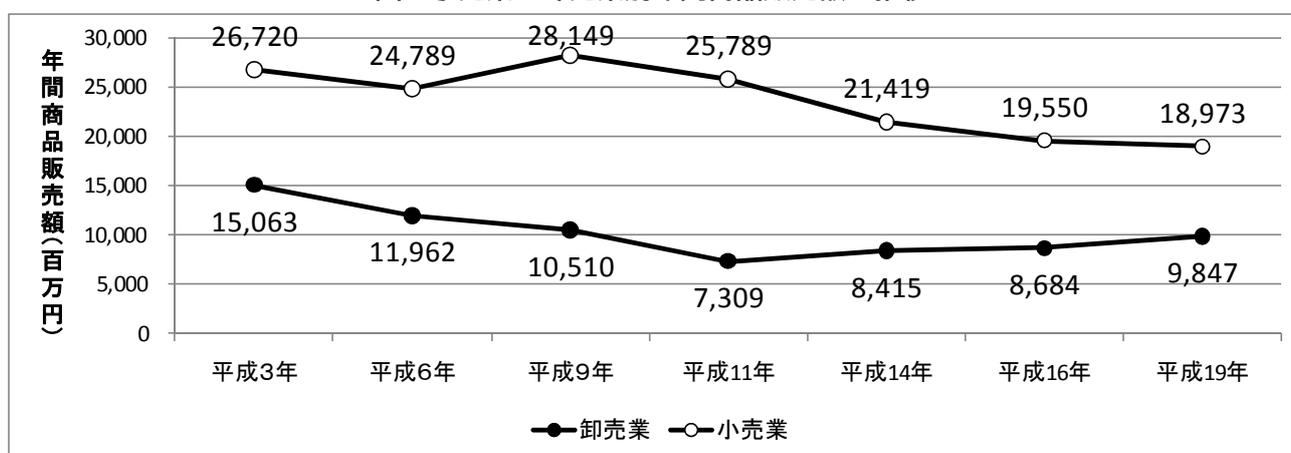
資料：商業統計

図 - 商業（年間商品販売額）の推移



資料：商業統計

図 - 小売業・卸売業別年間商品販売額の推移



資料：商業統計

(3) 法適用状況

1) 都市計画の状況

入善町では、昭和 15 年 2 月 12 日に入善都市計画区域が指定(当初)されており、現在、その区域面積は 6,186ha です。

また、昭和 50 年 4 月 1 日に用途地域が指定(当初)されており、現在、その区域面積は 234.5ha です。

用途地域については、住居系用途として第 1 種低層住居専用地域(15.0ha)、第 1 種中高層住居専用地域(49.1ha)、第 1 種住居地域(76.4ha)、商業系用途として近隣商業地域(18.0ha)、商業地域(8.5ha)、工業系用途として準工業地域(16.5ha)、工業地域(51.0ha)が指定されています。

表 - 都市計画の法適用状況

地域・地区	指定年月日		面積	根拠法
	当初	最終		
入善都市計画区域	S15.2.12	H7.7.7	6,186ha	都市計画法
用途地域	S50.4.1	H8.5.1	234.5ha	都市計画法
第 1 種低層住居専用地域			15.0ha	
第 1 種中高層住居専用地域			49.1ha	
第 1 種住居地域			76.4ha	
近隣商業地域			18.0ha	
商業地域			8.5ha	
準工業地域			16.5ha	
工業地域			51.0ha	

資料：都市計画基礎調査(平成 20 年 2 月現在)

2) その他の土地利用規制

その他の土地利用規制として、農地法に基づき、農業振興地域が5,898.0ha、農用地区域が3,950.5ha指定されているとともに、河川法に基づく河川区域として、黒部川、入川(7.1ha)、小川(16.8ha)が区域指定されています。

また、森林法に基づき、保安林区域が519.2ha指定されています。

表 - その他の法適用状況

地域・地区	指定年月日		面積	根拠法
	当初	最終		
農業振興地域	S46.1.5	H19.3.26	5,898.0ha	農地法
農用地区域	S46.1.5	H19.3.26	3,950.5ha	農地法
河川区域 黒部川				河川法
河川区域 入川	S39.3.28	-	7.1ha	河川法
河川区域 小川	T5.12.8	-	16.8ha	河川法
保安林区域	M37.4.19	H18.10.18	519.2ha	森林法
海岸線保全区域 海岸線	S33.5.31	H16.1.16	9.9km	海岸法
海岸線保全区域 入善漁港	S35.8.30	H20.11.18	36.3ha	海岸法

資料：都市計画基礎調査（平成20年2月現在）

3) 条例等

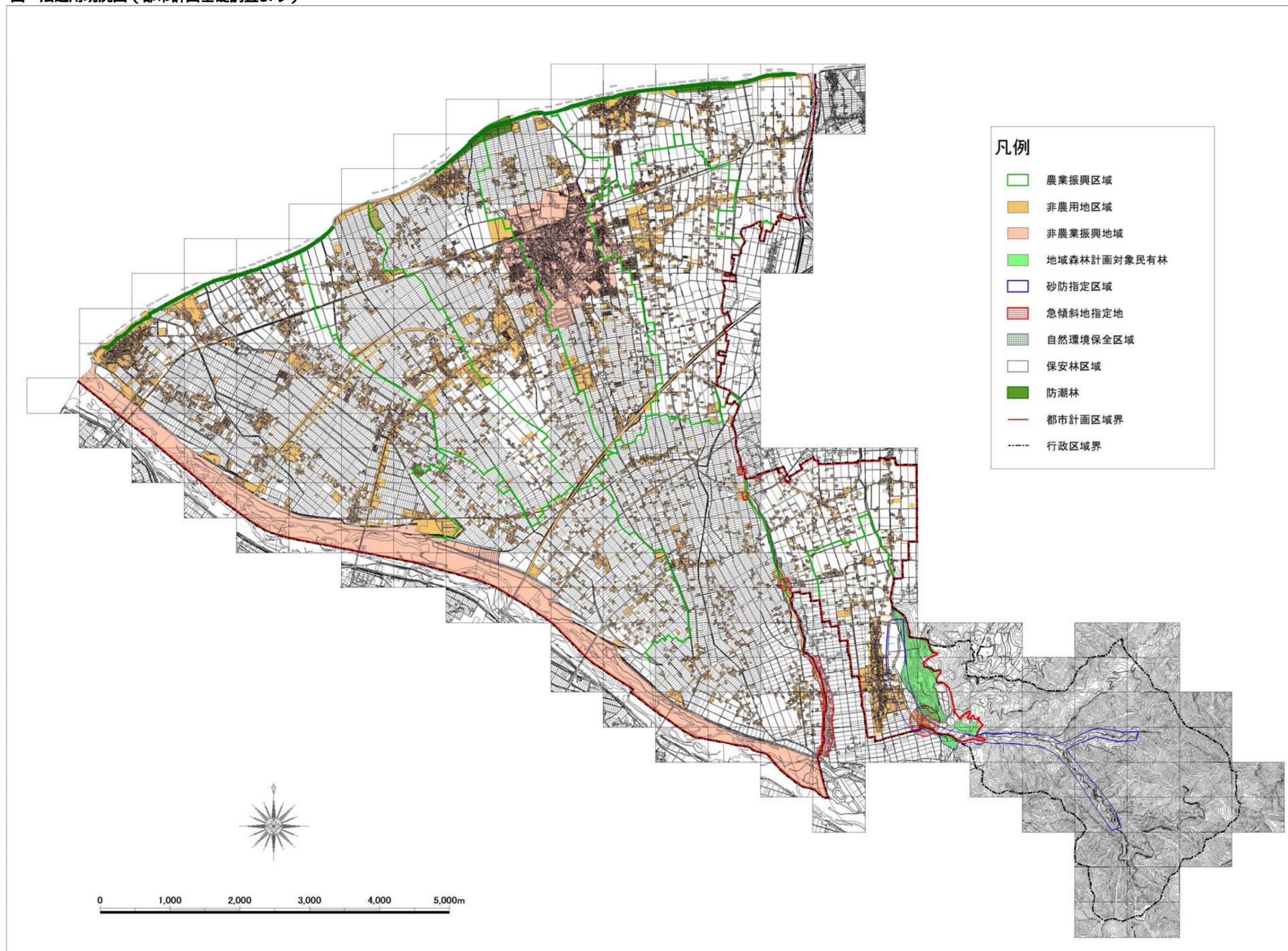
都市計画に関する条例として、新たに入善町において公布、決定されたものとしては以下のようなものがあります。

表一 都市計画に関する条例

決定主体	条例、要綱等の名称	公布、決定年月日		対象範囲
		当初	最終変更	
町	入善都市計画審議会条例	S44.9.30	H12.3.24	入善町管内
町	入善都市計画公聴会規則	S48.4.20	-	入善町管内
町	入善都市公園条例	S49.7.1	H17.3.25	都市計画区域内
町	入善都市公園条例	H17.3.25	H24.3.19	都市計画区域内

資料：都市計画基礎調査（平成20年2月現在）

図 - 法適用現況図（都市計画基礎調査より）



2-5 土地利用状況

(1) 土地利用状況

都市計画区域 6,186.0ha における土地利用の現況をみると、田・畑などの農地及び山林などの自然的土地利用に供されている面積は 4,533.0ha（都市計画区域面積に対する割合は 73.3%）、宅地など都市的土地利用に供されている面積は 1,653.0ha（都市計画区域面積に対する割合は 26.7%）となっています。

自然的土地利用の内訳をみると、農地が 3,941.1ha で最も多く、次いで、その他の自然地在が 378.8ha、水面が 133.1ha、山林が 80.0ha となっています。

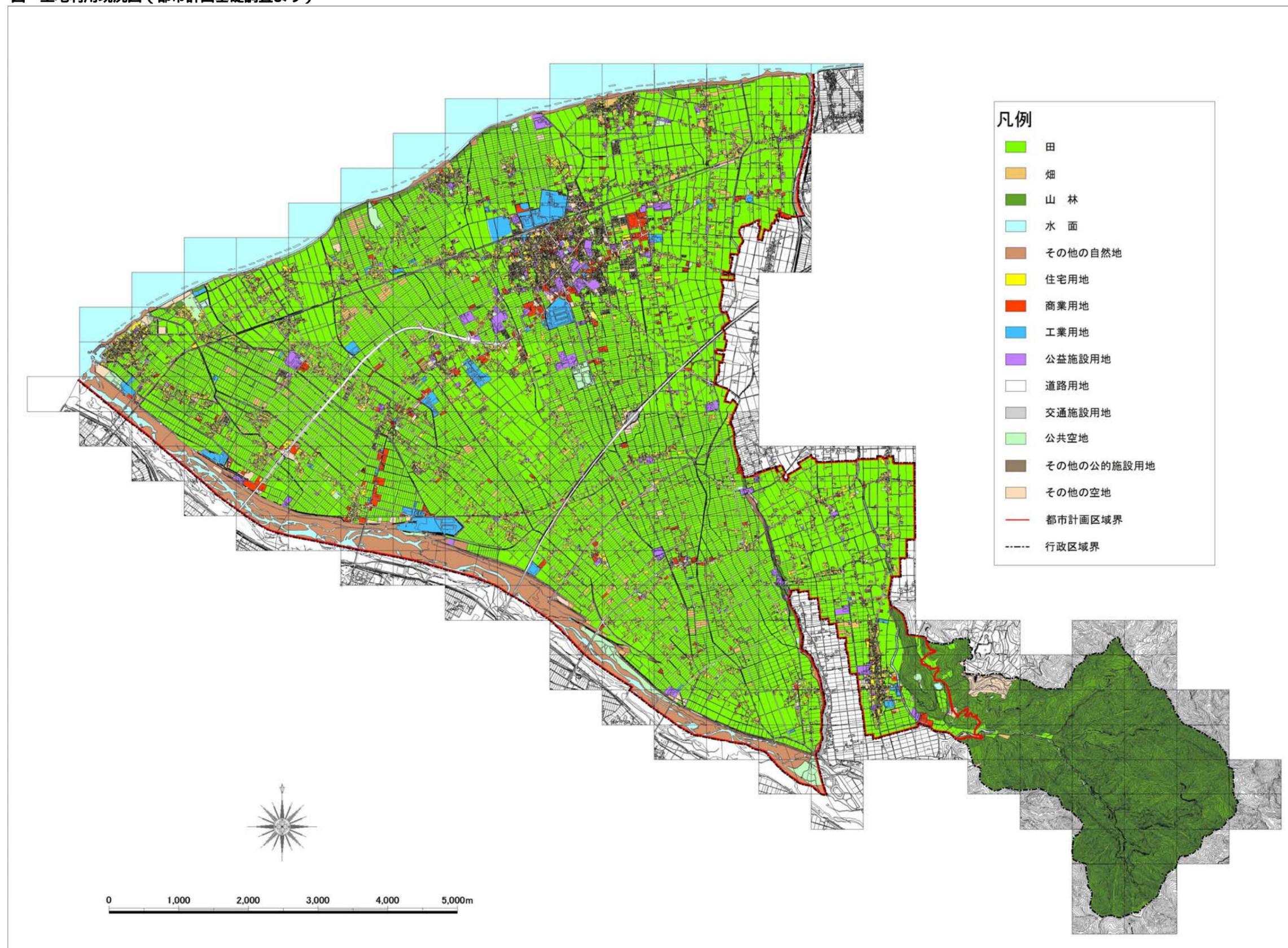
また、都市的土地利用の内訳をみると、宅地が 839.7ha で最も多く、その内訳は住宅用地が 637.3ha、商業用地が 95.9ha、工業用地は 106.5ha という構成になっています。

表 - 土地利用別面積

市街地区分		用途地域 (ha)	用途地域外 (ha)	都市計画区域		
				(ha)	(%)	
自然的土地利用	農地	田	27.1	3,811.6	3,838.7	62.1
		畑	5.1	97.3	102.4	1.7
		小計	32.2	3,908.9	3,941.1	63.7
	山林		0.0	80.0	80.0	1.3
	水面		0.7	132.4	133.1	2.2
	その他の自然地在		1.3	377.5	378.8	6.1
	小計		34.2	4,498.8	4,533.0	73.3
都市的土地利用	宅地	住宅用地	73.3	564.0	637.3	10.3
		商業用地	17.3	78.6	95.9	1.6
		工業用地	38.3	68.2	106.5	1.7
		小計	128.9	710.8	839.7	13.6
	公共・公益用地		24.2	140.6	164.8	2.7
	道路用地		30.1	519.8	549.9	8.9
	交通施設用地		2.6	18.9	21.5	0.3
	その他公的施設用地		0.0	0.0	0.0	0.0
	その他の空地		14.5	62.6	77.1	1.2
	小計		200.3	1,452.7	1,653.0	26.7
合計		234.5	5,951.5	6,186.0	100.0	
可住地		176.5	4,925.3	5,101.8	82.5	
非可住地		58.0	1,026.2	1,084.2	17.5	

資料：都市計画基礎調査（平成 20 年 2 月現在）

図 - 土地利用現況図 (都市計画基礎調査より)



(2)大規模非可住地状況

大規模非可住地面積は617.8haであり、これは都市計画区域面積6,186.0haの約10%を占めています。

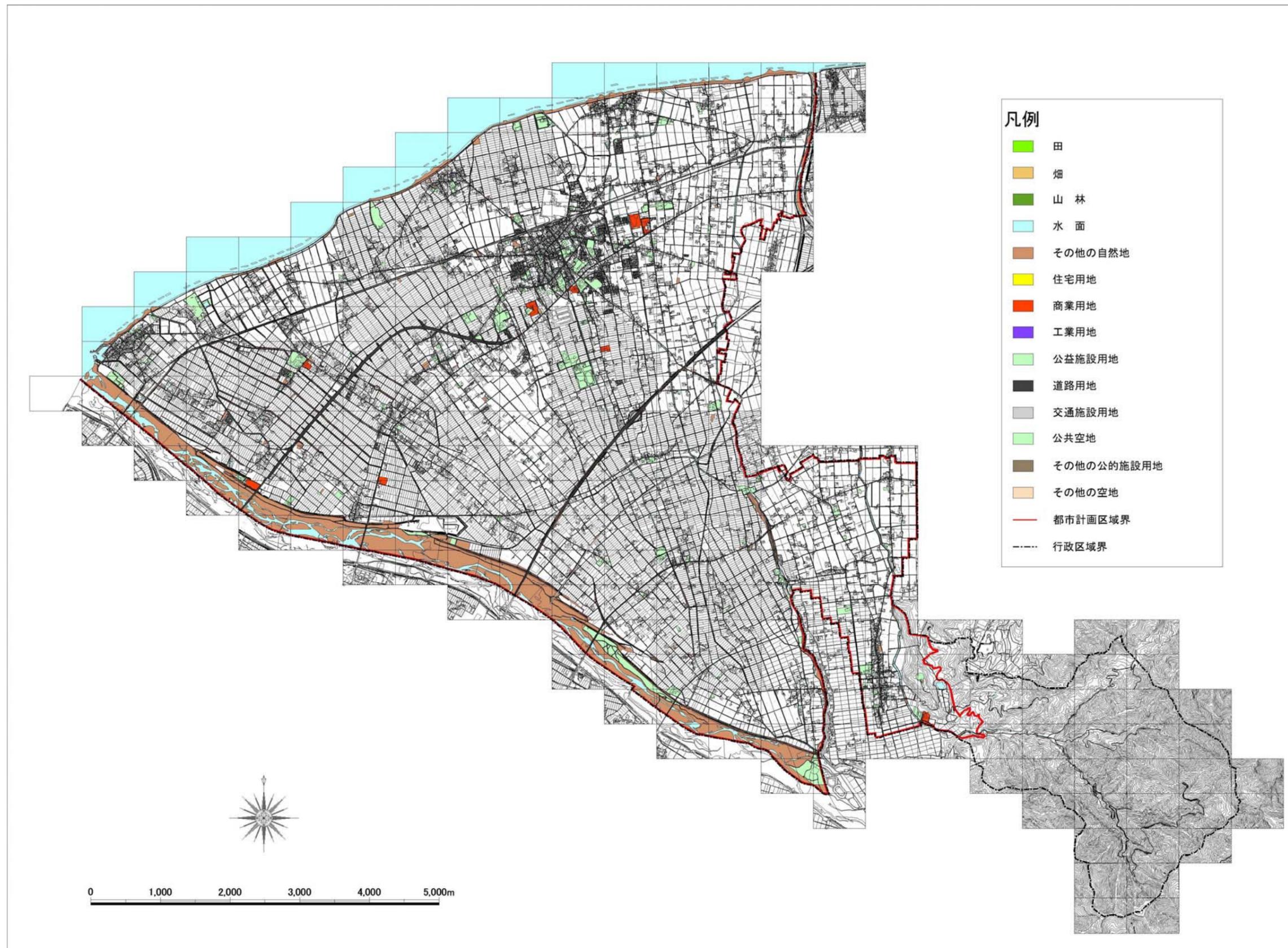
非可住地について、道路用地(549.9ha)、鉄道敷地(21.5ha)を除き、最も大きな面積を占めているのが、公共公益用地である入善中央公園(9.4ha)であり、次いで、入善西中学校(4.6ha)となっています。

表一 大規模非可住地調書

地目	面積 (ha)	利用状況	備考
商業地	2.7	入善ショッピングセンター コスモ 21	
公共公益用地	2.1	入善中学校	
公共公益用地	2.6	入善小学校	
公共公益用地	4.1	入善高等学校	
商業地	2.2	入善ショッピングタウン きららの里	
公共公益用地	4.6	入善西中学校	
公共公益用地	2.1	入善町総合体育館	
公共公益用地	9.4	入善中央公園	
公共公益用地	4.2	沢杉自然環境保全地域	
公共公益用地	2.0	園家山キャンプ場	
公共公益用地	3.9	飯野小学校	
公共公益用地	2.2	墓の木自然公園	
公共公益用地	2.2	舟見中学校	
公共公益用地	2.1	ひばり野小学校	
	21.5	鉄道敷地	
	549.9	道路用地	
合計	617.8		

資料：都市計画基礎調査（平成20年2月現在）

図 - 非可住地現況図（都市計画基礎調査より）



(3) 農地転用状況

平成14年度から5年間に入善町の都市計画区域内で行われた農地法第4条(権利の移転を伴わない農地の転用)及び第5条(権利の移転を伴う農地の転用)による許可又は届出の状況をみると、住宅用地への転用が最も多くなっています。

都市計画区域の転用率は、前年の農地面積の0.05%~0.24%程度が転用となっています。用途地域が0.44%~2.00%、用途地域外が0.03%~0.23%と用途地域内の転用率が高くなっています。

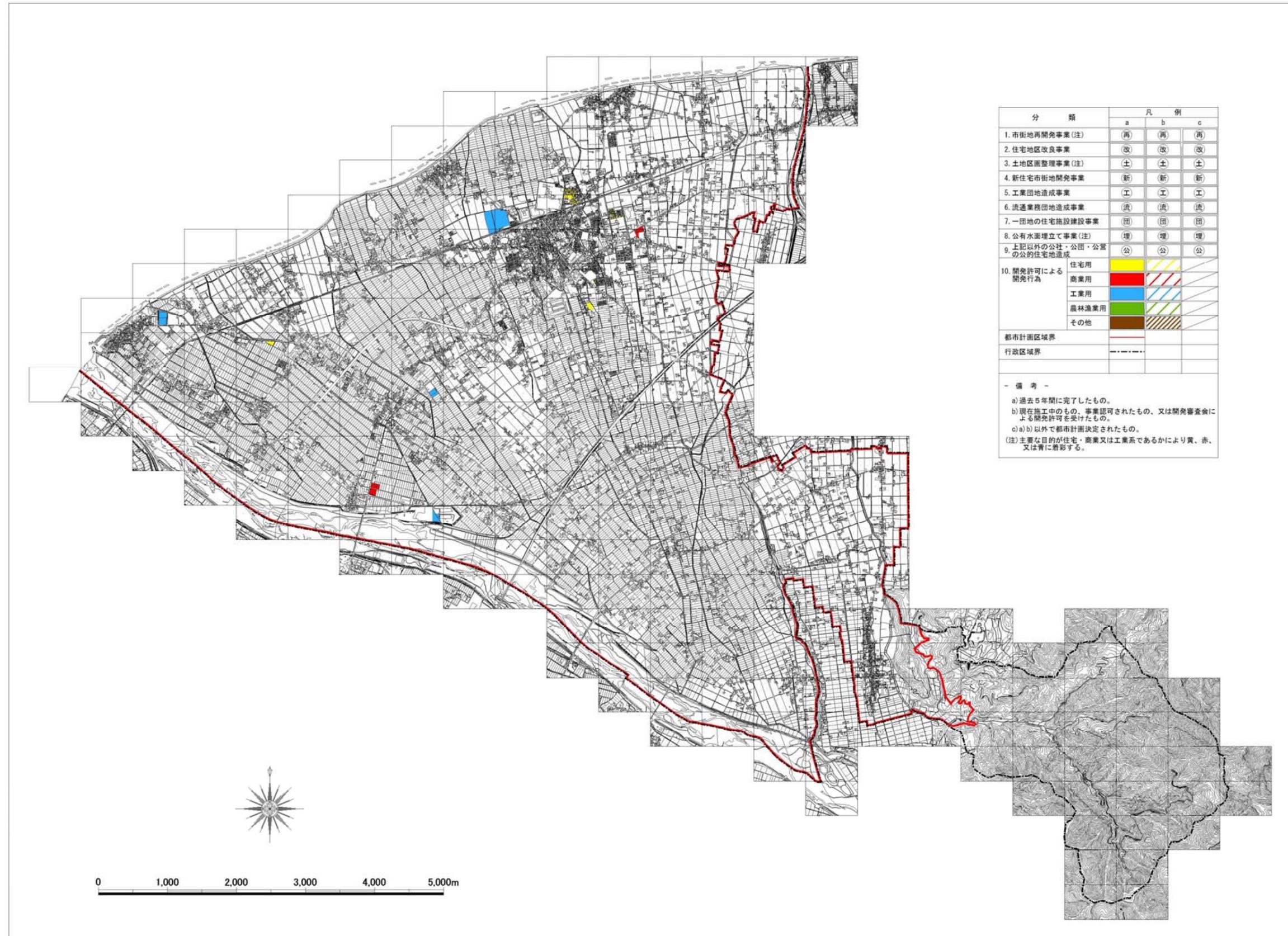
表一 農地転用状況

区域区分	転用用途	住宅用地		工業用地		公共用地		その他		合計		前年末の農地面積(m ²)	転用率
		件数(件)	面積(m ²)										
用途地域	平成14年	5	6,928	0	0	0	0	1	36	6	6,964	347,598	2.00
	平成15年	4	2,555	0	0	0	0	5	480	9	3,035	340,634	0.89
	平成16年	8	3,098	0	0	0	0	1	187	9	3,285	337,599	0.97
	平成17年	2	1,462	0	0	0	0	0	0	2	1,462	334,314	0.44
	平成18年	7	4,155	0	0	1	183	3	1,433	11	5,771	332,852	1.73
	合計	26	18,198	0	0	1	183	10	2,136	37	20,517		
用途地域外	平成14年	27	27,935	2	5,808	0	0	21	42,444	50	76,187	40,079,577	0.19
	平成15年	26	13,648	1	3,017	0	0	20	14,721	47	31,386	40,003,390	0.08
	平成16年	34	11,861	2	15,001	0	0	25	10,531	61	37,393	39,972,004	0.09
	平成17年	26	10,190	1	73,769	1	121	25	9,396	53	93,476	39,934,611	0.23
	平成18年	14	5,182	1	2,037	1	1,999	11	4,687	27	13,905	39,841,135	0.03
	合計	127	68,816	7	99,632	2	2,120	102	81,779	238	252,347		
都市計画区域	平成14年	32	34,863	2	5,808	0	0	22	42,480	56	83,151	40,427,175	0.21
	平成15年	30	16,203	1	3,017	0	0	25	15,201	56	34,421	40,344,024	0.09
	平成16年	42	14,959	2	15,001	0	0	26	10,718	70	40,678	40,309,603	0.10
	平成17年	28	11,652	1	73,769	1	121	25	9,396	55	94,938	40,268,925	0.24
	平成18年	21	9,337	1	2,037	2	2,182	14	6,120	38	19,676	40,173,987	0.05
	合計	153	87,014	7	99,632	3	2,303	112	83,915	275	272,864		

資料：都市計画基礎調査(平成20年2月現在)

・転用率=(過去1年間の農地転用面積)/(前年の農地面積)×100

図 - 宅地開発状況図（都市計画基礎調査より）



(4) 道路

入善町における都市計画道路の指定状況は、幹線街路として 11 路線、計画延長 18,550 mが都市計画決定されています。

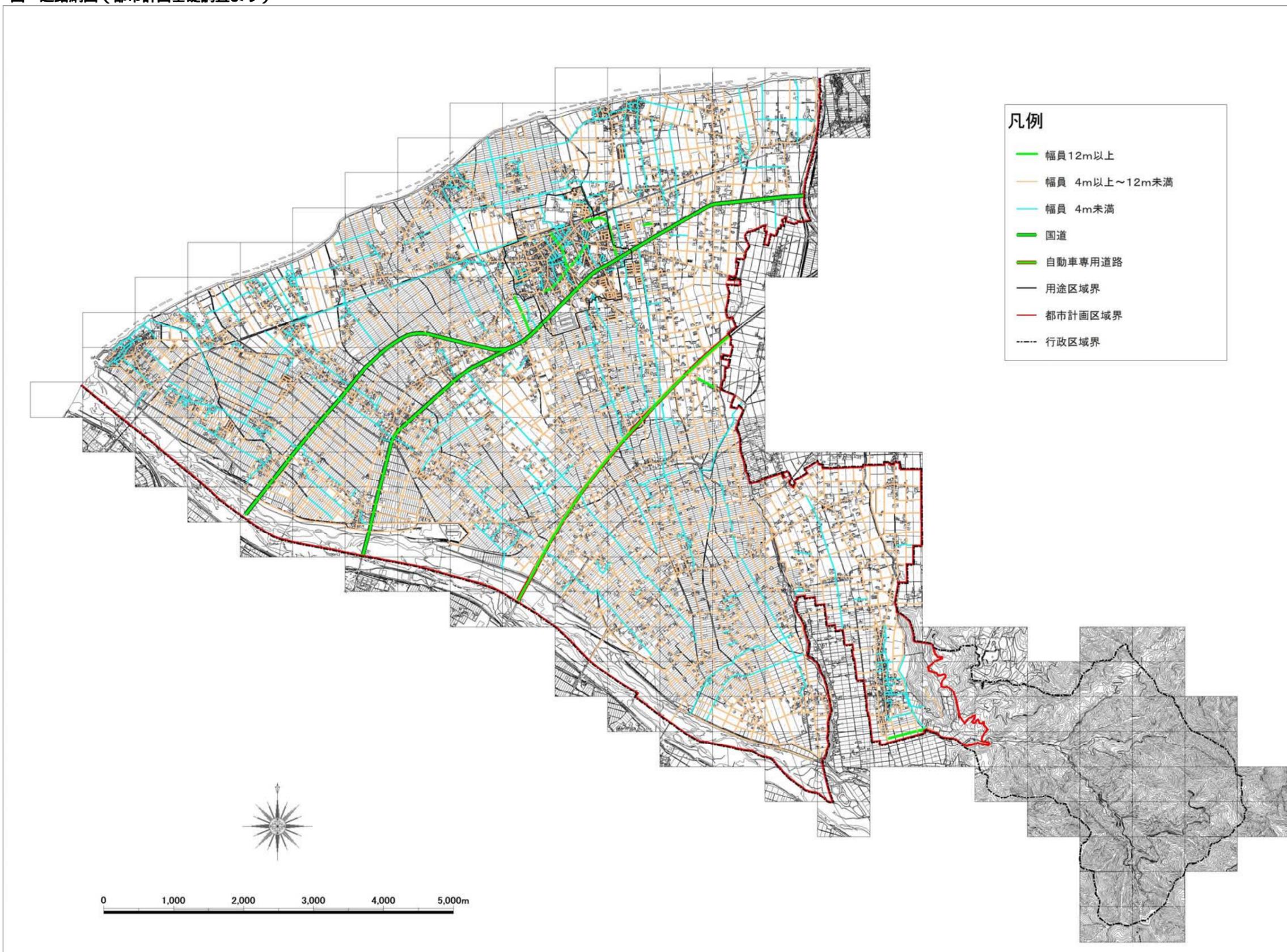
平成 22 年 3 月 31 日現在の都市計画道路の整備状況は、都市計画決定されている 11 路線、計画延長 18,550mのうち、改良済延長は 9,676m、概成済延長は 660m、未整備延長は 8,214 mであり、整備率は 55.7%となっています。

表 - 都市計画道路の現況

路線番号	路線名称	計画決定		改良済 延長 (m)	概成済 延長 (m)	未整備 延長 (m)	整備率 (%)	計画決定日 (当初)
		計画幅員 (m)	計画延長 (m)					
1	3.4.1 吉原君島線	18	1,660	0	0	1,660	0.0	S27. 2.16
2	3.4.2 君島栲山線	18	920	480	0	440	52.2	S57. 8.14
3	3.5.3 上町線	15	1,300	1,030	0	270	79.2	S27. 2.16
4	3.4.4 中央通り線	16	850	850	0	0	100.0	S27. 2.16
5	3.5.5 中町線	12	1,770	1,497	273	0	100.0	S27. 2.16
6	3.4.6 上野吉原線	16	1,960	314	0	1,646	16.0	S36.12.27
7	3.6.7 東町線	8	1,110	363	387	360	67.6	S27. 2.16
8	3.6.8 入善駅国道線	8	1,500	1,500	0	0	100.0	S27. 2.16
9	3.6.9 西蓮寺線	8	300	300	0	0	100.0	S27. 2.16
10	3.3.10 国道 8 号線	28	2,060	959	0	1,101	46.6	S62.11.10
11	3.3.11 入善黒部魚津 8号バイパス線	28	5,120	2,383	0	1660	46.5	H 2. 8.27
合 計 11 路線			18,550	9,676	660	8,214	55.7	-

資料：平成 22 年 富山県の都市計画（資料編）（平成 22 年 3 月 31 日現在）

図 - 道路網図 (都市計画基礎調査より)



(5)公園

入善町では、平成22年3月31日現在、街区公園5箇所(総面積1.92ha)、地区公園1箇所(総面積2.2ha)、運動公園1箇所(総面積9.3ha)、合計7箇所(総面積13.42ha)が都市計画法に基づく都市公園として計画決定されています。

このうち、開設済面積12.68haであり、開設率は94.5%です。

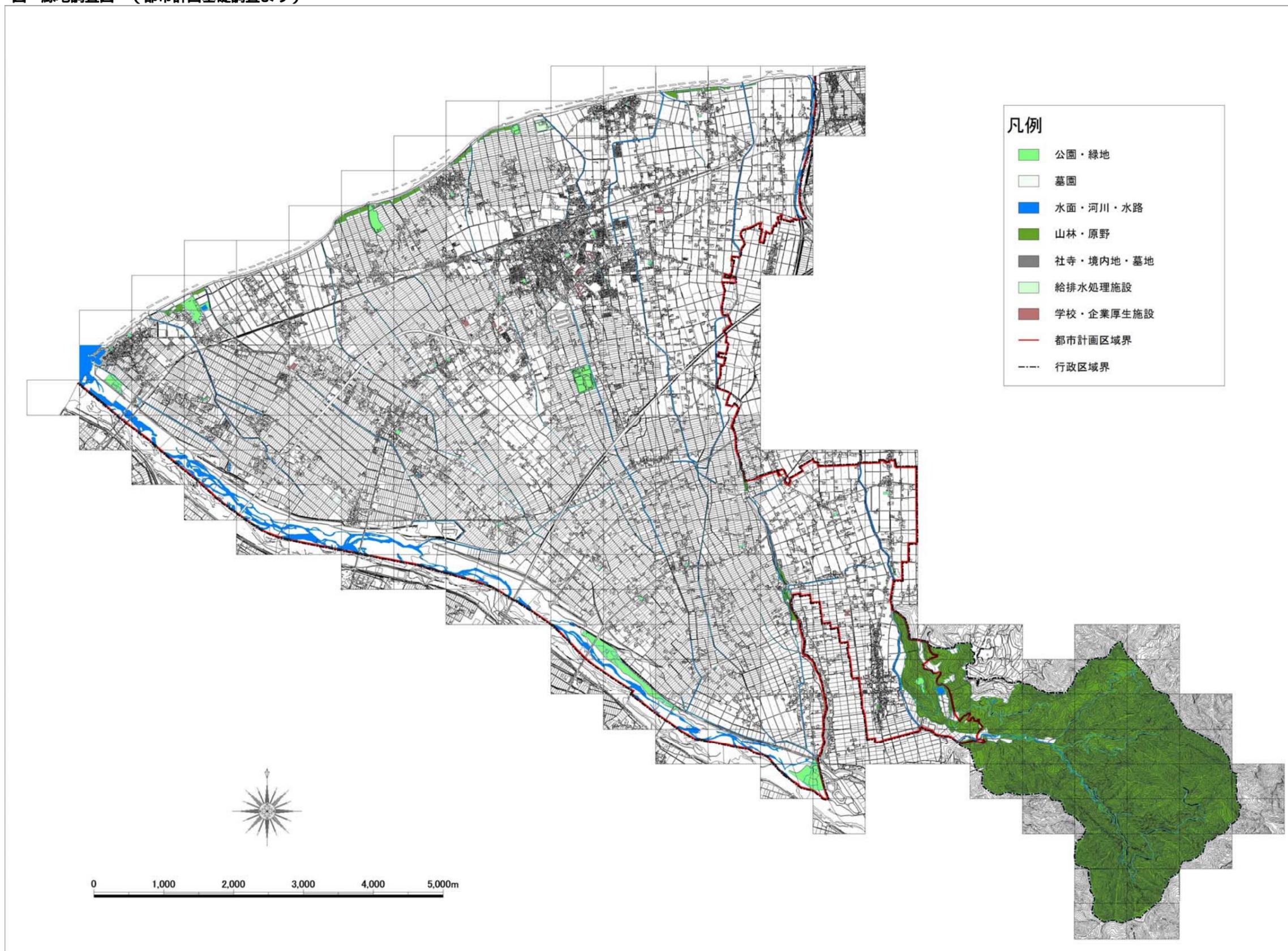
また、都市計画区域内の人口が28,005人(平成17年国勢調査人口)であることから、1人あたりの都市公園面積は4.79㎡(計画決定面積13.42ha/都市計画区域内人口28,005人)という状況になっています。

表 - 都市計画法に基づく都市公園の整備状況

名称	種別	計画決定 面積 (ha)	開設済 面積 (ha)	開設率 (%)	計画決定日 (当初)
1 2.2.1 花月公園	街区公園	0.38	0.38	100.0	S48.12.22
2 2.2.2 入善東公園	街区公園	0.42	0.42	100.0	S48.12.22
3 2.2.3 入善西公園	街区公園	0.38	0.38	100.0	S48.12.22
4 2.2.4 入善南公園	街区公園	0.56	-	0.0	S48.12.22
5 2.2.5 下上野公園	街区公園	0.18	-	0.0	S50.11.4
街区公園 小計(5)		1.92	1.18	61.5	-
1 4.3.1 黒部川河口公園	地区公園	2.2	2.2	100.0	S60.6.25
地区公園 小計(1)		2.2	2.2	100.0	-
1 6.4.1 入善町中央公園	運動公園	9.3	9.3	100.0	S50.11.11
運動公園 小計(1)		9.3	9.3	100.0	-
都市公園 合計(7)		13.42	12.68	94.5	-

資料：平成22年 富山県の都市計画(資料編)(平成22年3月31日現在)

図 - 緑地調査図 (都市計画基礎調査より)



(6) 下水道

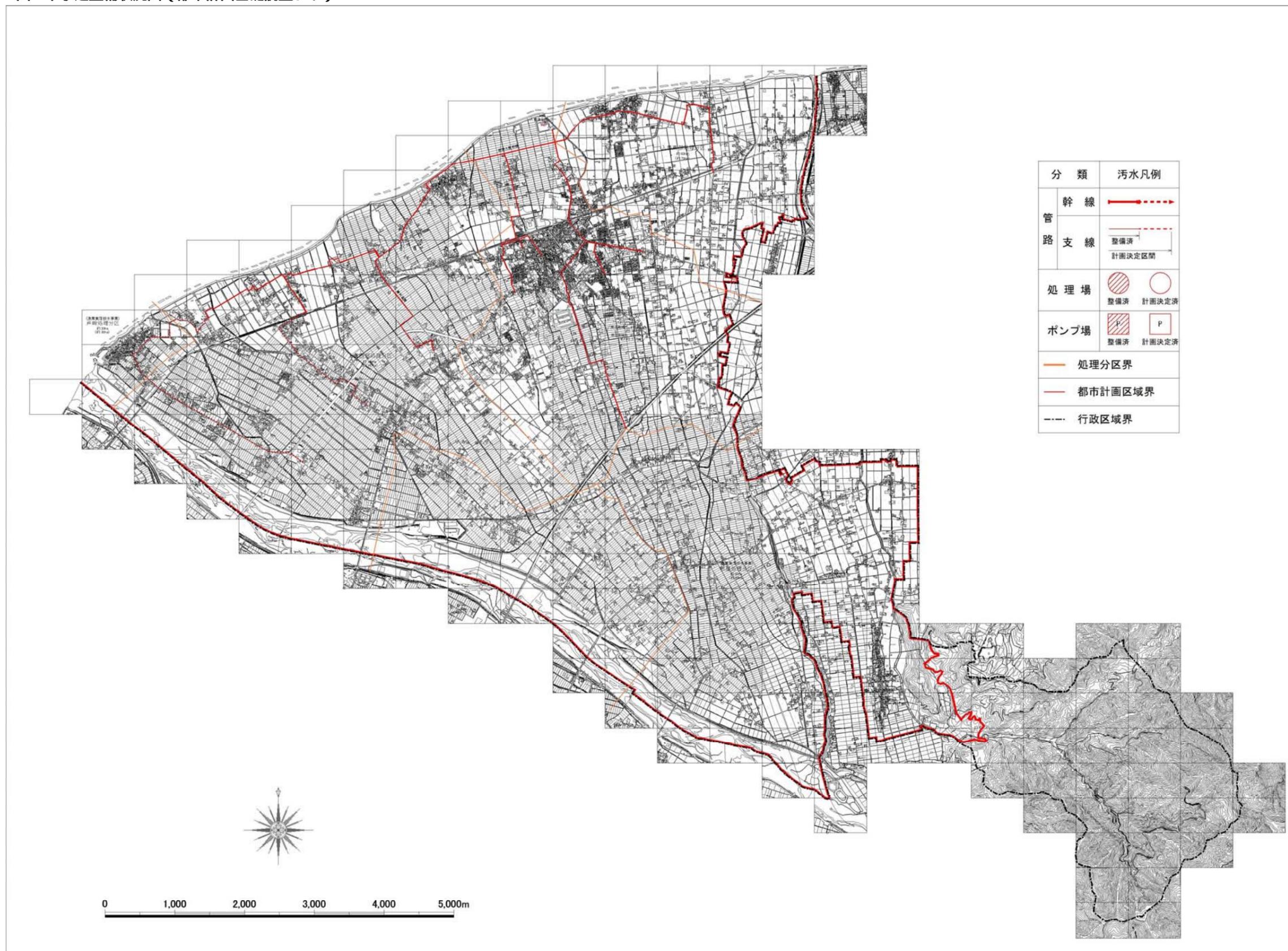
入善町の下水道の整備状況を示す整備率は、平成22年3月末現在で89.5%となっています。

表 - 下水道整備状況

計画決定		施行済		整備率 (%)	計画決定日 (当初)
処理面積 (ha)	処理人口 (千人)	処理面積 (ha)	処理人口 (千人)		
200	8.6	179	6.4	89.5	H 8.11.15

資料：富山県の都市計画（資料編）（平成22年3月31現在）

図 - 下水道整備状況図（都市計画基礎調査より）



3 上位計画の把握

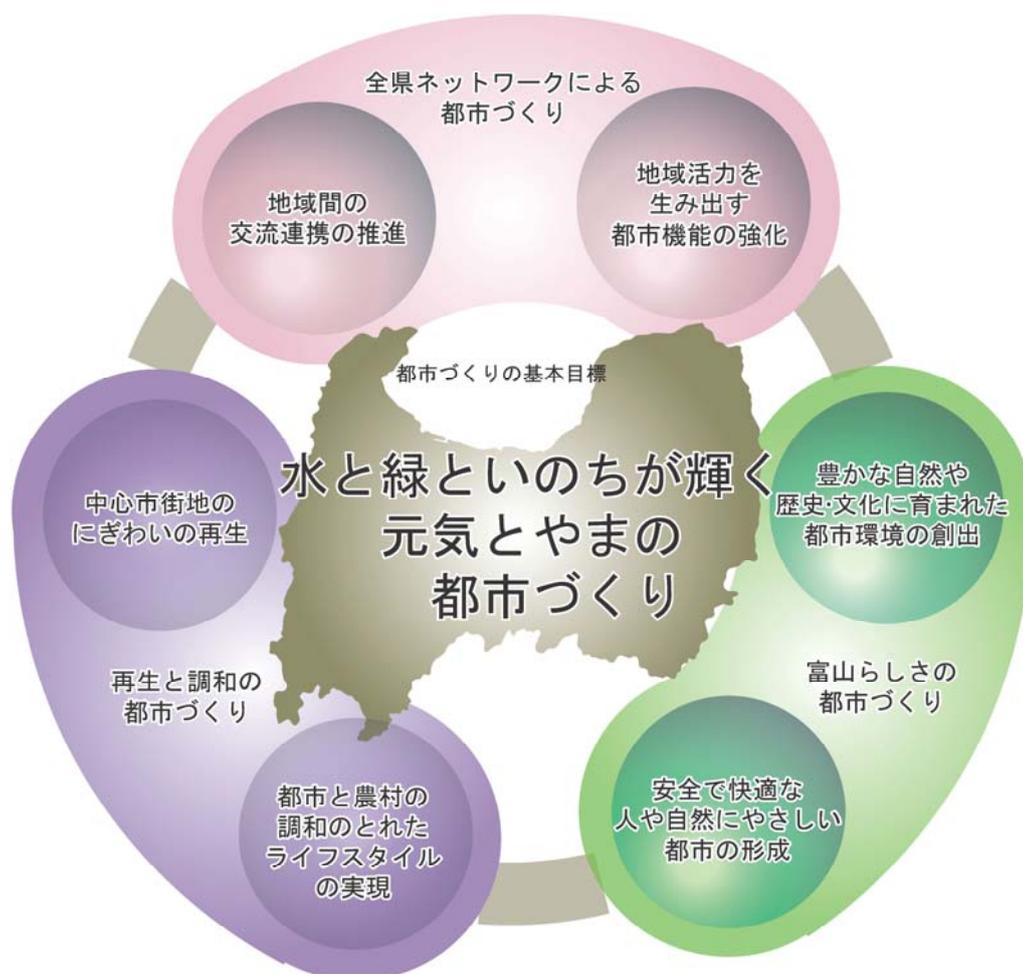
3-1 富山県都市計画マスタープラン

とやま21都市ビジョン（県全体の基本構想）【平成16年1月：富山県】

富山県では、21世紀の安定・成熟した都市型社会にふさわしい都市計画を実現し、都市づくりに対する合意形成の促進を図るため、「富山県都市計画マスタープラン」を策定しています。

富山県都市計画マスタープランは、「とやま21都市ビジョン（県全体の基本構想）」及び都市計画区域ごとの「都市計画区域マスタープラン」から構成されており、「とやま21都市ビジョン（県全体の基本構想）」は、広域的な観点から、概ね20年後を展望し、県全体の都市づくりの目標や将来像等を示すものです。

図 - 都市づくりの目標と基本的方向



資料：とやま21都市ビジョン（県全体の基本構想）

3-2 富山県都市計画マスタープラン

入善都市計画区域マスタープラン【平成16年5月：富山県】

入善都市計画区域マスタープランは、「とやま21都市ビジョン（県全体の基本構想）」を踏まえ、都市計画区域ごとに、「都市づくりの目標」、「区域区分の有無及びその方針」、「主要な都市計画の決定の方針」などを定めたものです。

都市計画の基本理念

<p>～扇状地にひと・くらし輝くまち 入善～</p> <p>田園空間と調和のとれた都市づくり</p> <p>快適でうるおいのある都市づくり</p> <p>にぎわいと交流のある都市づくり</p>
--

区域区分の決定の有無

入善都市計画区域では、市街化区域と市街化調整区域との区域区分を定めないとしています。

主要な都市計画の決定等の方針

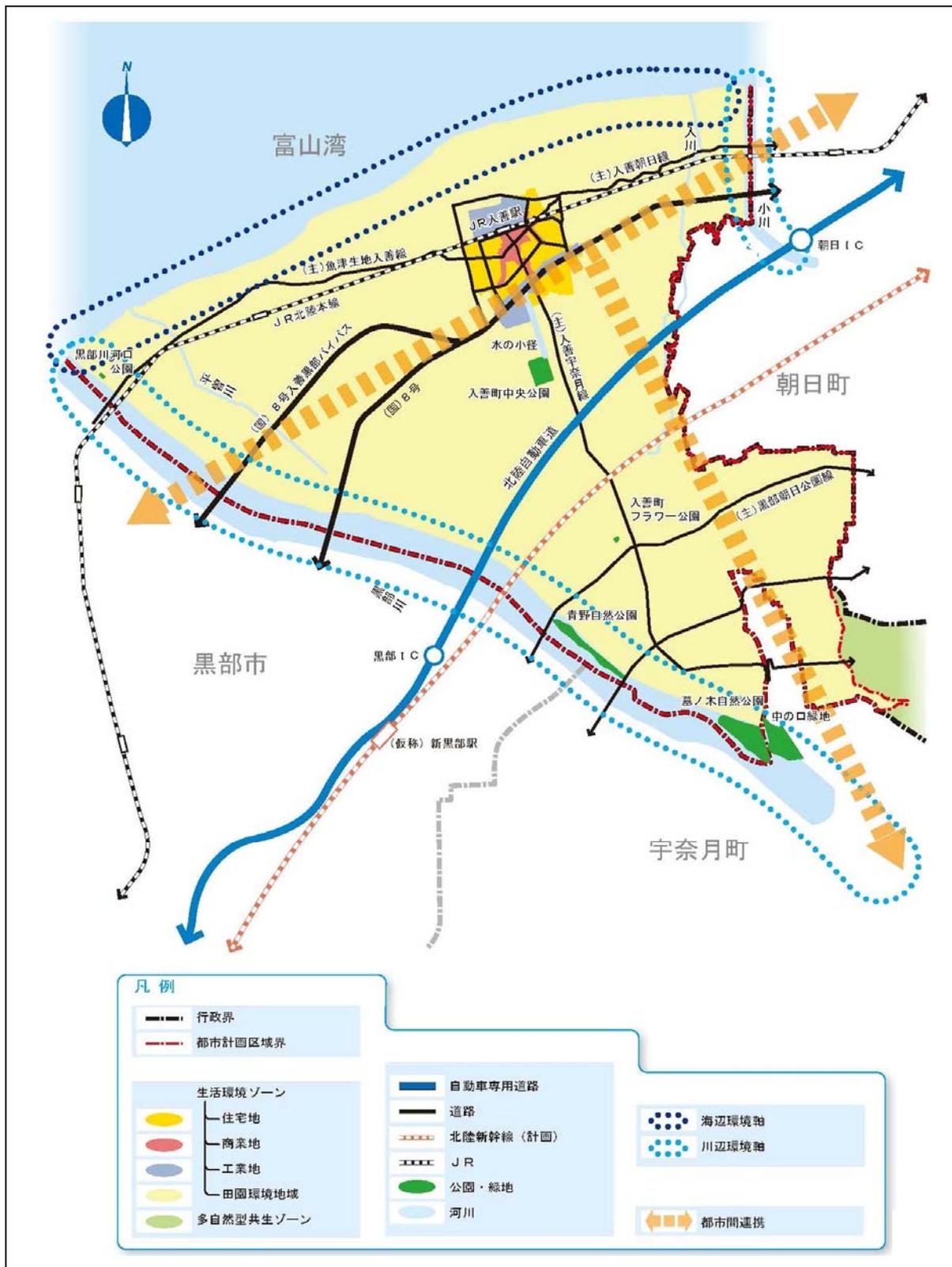
表一 主要な施設の整備目標(道路)

名称		整備内容等
3・3・11	入善黒部魚津8号バイパス線	優先的におおむね10年以内に整備予定
3・4・4	中央通り線	
3・4・6	上野吉原線	

表一 主要な施設の整備目標(下水道)

種別	名称	整備内容等
公共下水道	入善公共下水道	優先的におおむね10年以内に整備予定

図 - 入善都市計画 整備、開発及び保全の方針 概要図



資料：入善都市計画区域マスタープラン

3-3 第6次入善町総合計画【平成22年9月：入善町】

第6次入善町総合計画は、平成23年度から平成32年度までの10年間を計画期間とし、入善町の総合的なまちづくりの方向性として、「まちづくりの大綱」や「将来人口」などを示しています。

将来像

扇状地に 水と幸せがあふれるまち 入善
～人のきずなで未来へつなぐ～

基本理念

- ・先人から受け継いだ貴重な財産を「いかす」ことにより、豊かな自然環境や産業基盤を築き、うるおいあるまちづくりを目指します。
- ・うるおいある生活の中で、健康で快適に安心して暮らせる生活基盤を「つくる」ことにより、生涯暮らしたいと思う豊かなまちづくりを目指します。
- ・豊かな生活の中で、心豊かな人を育み、みんなが協力して地域を「になう」ことにより、将来にわたり元気なまちづくりを目指します。

まちづくりの基本テーマ

いかす：水と大地の恵みを「活かす」まちづくり

つくる：快適・安心・健康の暮らしを「創る」まちづくり

になう：人が集い、力を合わせて地域をともに「担う」まちづくり

まちづくりの目標・政策の柱

【いかす】

豊かな水、みどりを守り、未来へつなぐまちづくり（自然環境、地球環境）

本町の貴重な財産である、湧水などの豊かな水資源や黒部川扇状地の自然環境、美しい景観の保全、活用を図ります。また、地球温暖化対策やリサイクルの継続的な推進、自然特性を活かした新エネルギーのさらなる活用など、環境にやさしいまちづくりに地域ぐるみで取り組み、豊かな環境を守り、次の世代へ引き継いでいくまちを目指します。

豊かな自然環境の保全と継承（自然環境）

- ・地下水や河川に対する調査を継続するとともに、消雪設備の河川水利用や水を守る町民運動の推進などにより、豊かな水資源の保全を町民ぐるみで進めます。
- ・黒部川扇状地の豊かな自然環境や美しい景観を保全するとともに、さらなる緑化推進に取り組むなど、自然環境の継承に努めます。

地球環境問題への対応（地球環境）

- ・現在実施中の家庭、企業における省エネルギー対策を基本とした地球温暖化対策を継続的に推進します。
- ・風力発電や太陽光発電のさらなる導入や、豊富な水を利用した小水力発電の導入に向けた調査研究など、新エネルギーの活用を推進します。
- ・資源回収常設ステーション（再生広場）を中心としたリサイクルの継続的な推進などにより、資源の有効利用やごみの減量化を図ります。

地域資源を活かした魅力あるまちづくり（産業、観光・交流）

本町の地域資源を活かした商品開発や農商工連携により地域ブランドを創造するなど、農林水産業や商工業の振興を図り、地域産業の活性化を推進します。また、企業誘致の推進や既存企業の振興により、雇用の確保に努めます。さらに、地域資源の魅力の発信により、観光振興や交流人口の拡大を図るなど、産業と観光でにぎわうまちを目指します。

地域資源を活かした産業の振興（産業）

- ・農林漁業を支える担い手、後継者の育成を図るなど、地域産業の活性化を推進します。
- ・農地や農業関連施設など農業基盤の保全などにより、本町の基幹産業である農業の振興を図ります。
- ・米やジャンボ西瓜、チューリップ、深層水あわびなど本町の特産物のブランド化を図るとともに、そのPRを推進します。
- ・地下水や海洋深層水など、本町が誇る豊かな水資源を活かした商品開発や産業の創出を推進します。
- ・新たな企業の誘致を積極的に行うとともに、既存企業への支援を行うなど、町民の雇用の場の確保に努めます。
- ・新規起業による空き店舗の活用や、うるおい館との連携によるイベントの開催により中心市街地のにぎわい創出を図るなど、商業の振興を推進します。
- ・農商工連携による新たな特産品開発を進めるなど、入善町ならではの新たな地域ブランドを創造するとともに、6次産業化の推進など、地域産物の高付加価値化を図ります。

地域資源を活かしたにぎわいの創出（観光・交流）

【つくる】

快適に安心して暮らせるまちづくり（生活基盤、安全・安心）

少子高齢化の進行など時代の変化に対応するため、地域交通や公園、住宅の整備などを進め、町民が便利で快適に暮らせる生活基盤を創り上げていきます。また、防災や防犯に対する体制強化を進めるとともに、町民一人ひとりの危機管理意識を高め、犯罪、事故が発生しにくい社会づくりを進めます。さらに、食の安全の確保や安全・安心な消費生活への対応を進めるなど、町民が快適に安心して暮らせるまちを目指します。

より快適な生活基盤の構築（生活基盤）

- ・入善スマート IC と国道 8 号を中心とした道路交通網の整備を図るとともに、歩道の整備や除排雪の推進などにより、安全で快適な交通の確保に努めます。
- ・北陸新幹線開業に伴う並行在来線や公共バスの利便性向上を図るなど、地域交通の整備を進めます。
- ・計画的な都市基盤整備を推進するとともに、公園・緑地の整備などにより、快適な生活環境の創出を図ります。
- ・町営住宅や優良宅地の整備を推進するとともに、空き家の再利用など、住環境の整備を図ります。
- ・情報網の整備など地域の情報化を推進し、誰もが気軽に ICT（情報通信技術）を活用できるなど、生活の利便性向上を図ります。

安全・安心な生活の創造（安全・安心）

- ・地震や高波などの自然災害に備え、公共施設の耐震化や防災拠点施設の整備、きめ細やかな防災体制の強化を図るなど、災害に強く安全に暮らせるまちを目指します。
- ・地域ぐるみでの見守り体制の強化や防犯灯の整備を進めるなど、犯罪や交通事故のない安全・安心なまちを目指します。
- ・消防車両や高規格救急車の整備、医療機関との連携強化など、消防・救急体制の充実を図ります。
- ・消費者意識の向上や消費生活相談体制の充実を図るなど、消費者トラブルの未然防止に努めます。

健康で幸せに生涯暮らせるまちづくり（福祉、健康）

少子高齢化が進む中、安心して子育てができるよう、子育て環境の整備を進めるとともに、高齢者や障がい者が安心して暮らせる環境づくりを推進します。さらに、保健・医療・福祉の連携のもと、心身ともに健康で生きがいを持って暮らせる社会づくりを進めるなど、全ての町民が健康で幸せに生涯暮らせるまちを目指します。

地域ぐるみで支える福祉の充実（福祉）

生涯健康に暮らせるまちづくりの推進（健康）

【になう】

文化を守り、心豊かな人を育てるまちづくり（教育、文化）

将来を担う子どもたちが、心豊かで、郷土愛にあふれ、たくましく育つよう、家庭・学校・地域・行政が連携した教育環境の整備を図ります。また、本町の培ってきた歴史や伝統文化を地域ぐるみで保存・継承するとともに、生涯学習や生涯スポーツ、芸術文化に触れる機会の創出などにより、ふるさとの文化を守り、心豊かな人を育てるまちを目指します。

心豊かな人を育てる教育の推進（教育）

ふるさとの文化の継承と創造（文化）

町民と行政がともに支えるまちづくり（町民参画、行財政運営）

行政においては町民のニーズを把握しながら、より効率的、効果的な行財政運営を進めるとともに、近隣市町などとの広域連携の強化を図ります。また、町民がお互いに支え合い、助け合う地域コミュニティづくりを推進するとともに、今後の地域を担う主体として、NPO法人やボランティア組織の育成に努めます。さらに、町民や団体、企業、行政など様々な主体が連携して協力する協働のまちづくりを進めるなど、町民と行政がともに支える健全なまちを目指します。

支え合いによるまちづくりの推進（町民参画）

効率的な行財政運営の推進（行財政運営）

将来人口

目標人口 27,000 人（平成 32 年）

ゾーン別の基本的方向

【都市軸】

主要地方道入善宇奈月線の JR 入善駅から北陸自動車道入善スマートインターチェンジに至る線を都市軸として位置づけ、町のゲートウエイ（玄関）機能を果たす区域とします。

【4つのゾーン】

都市空間再生ゾーン

町の中心市街地にふさわしい機能の集積と、うるおいのある空間として良好な住環境の整備を推進し、都市としての活力向上を図る区域です。

森林空間保全ゾーン

森林は、水資源の涵養機能や山地災害の防止機能、さらにはレクリエーションの場の提供など多面的公益的な機能を有しており、この貴重な自然環境を保全・管理する区域です。

田園空間保全ゾーン

町特有の散居の形態・景観を維持保全し、農業環境と地域生活の調和を図っていく区域です。

海浜レクリエーションゾーン

黒部川河口付近から東に向かっての海岸沿いには、文化・観光資源である施設や自然資源が多くあり、それらを活用して観光振興を図るとともに、憩いの場を整備する区域です。

【重点エリア】

産業創出エリア

海洋深層水の利活用や国道8号バイパスの沿道利用を促進し、適正な産業・商業施設の誘導、配置を図るとともに、無秩序な開発を抑制するエリアです。

生産基盤確立エリア

1ha 規模の土地基盤整備事業が実施されており、生産性の高い効率の良い農業を振興するエリアです。

図 - 土地利用基本構想イメージ



資料：第6次入善町総合計画

4 関連計画の把握

4-1 都市再生整備計画 入善地区【平成21年12月】

入善町は、まちづくり交付金制度を活用し、入善地区において都市再生整備計画を策定しています。都市再生整備計画では、住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図るため、「まちづくりの目標」、「整備方針」などを示しています。

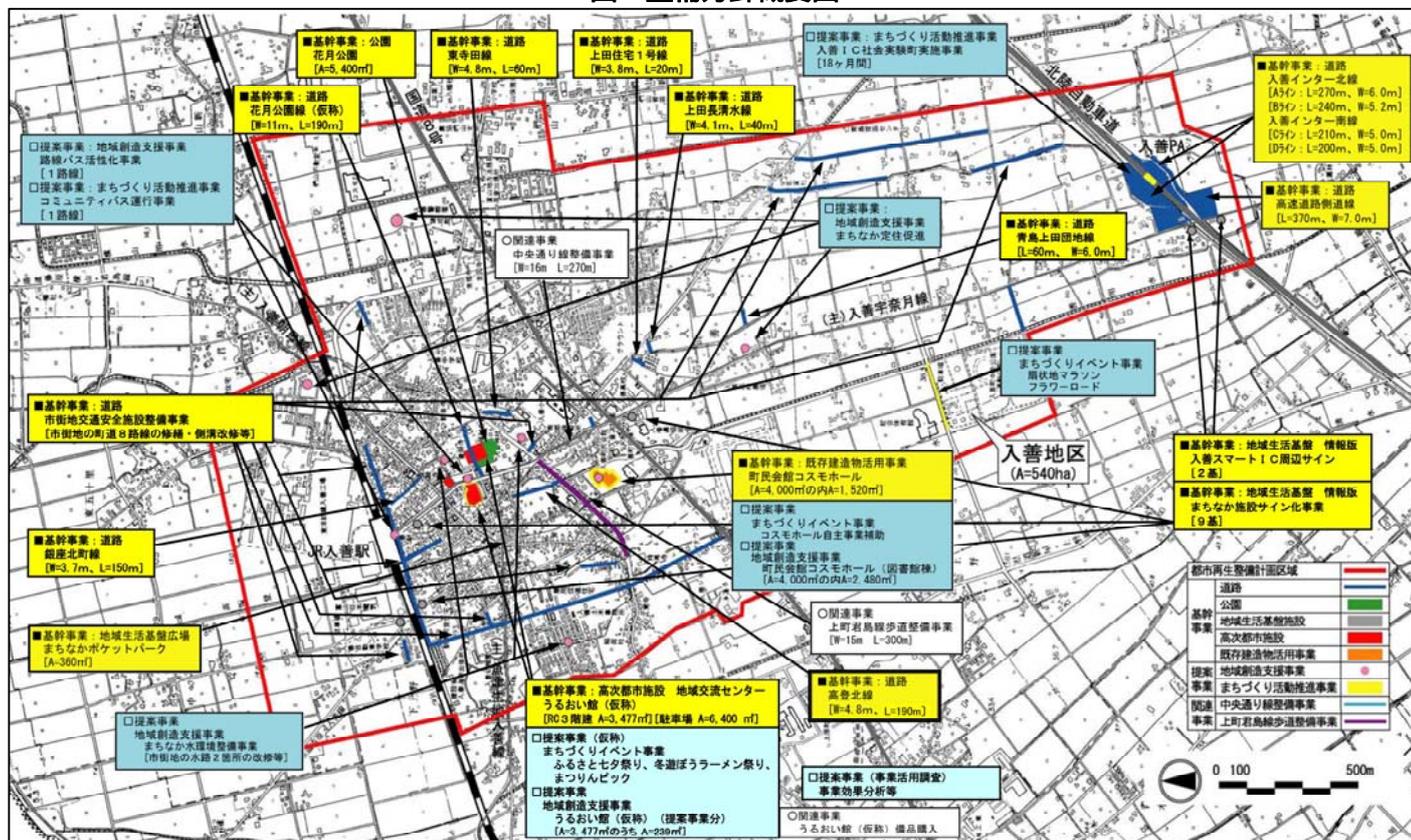
まちづくりの目標

【大目標】交流機能の拡充とにぎわい空間の創出による中心市街地の活性化
 住民参画によるまちの魅力づくり（活動）の場の創出
 まちの魅力の発信と交通網の整備による交流人口及び定住人口の増加
 うるおい環境の整備による住民・来街者へのやすらぎ・交流の場の提供

整備方針

- ・住民参加によるまちの魅力づくり【まちの魅力を高めるための場を整える】
- ・まちの魅力の発信と交通網の整備による交流人口及び定住人口の増加【情報を発信してまちに足を運んでもらう、住んでもらう】
- ・うるおい環境の整備による住民・来街者へのやすらぎ・交流の場の提供【うるおいある交流の場で共感してもらう】

図 - 整備方針概要図



資料：都市再生整備計画

4-2 入善町幹線道路網計画【平成24年3月】

入善町は、国道8号バイパスの暫定2車線供用や都市計画道路中央通り線の全線開通などの変化要因、北陸新幹線の開業などの社会情勢を踏まえ、今後の計画的な道路整備の指針となる幹線道路網計画を策定しています。

基本理念

まちに活気をもたらし 誰もが快適で安全して利用できる みちづくり
～扇状地の恵みを背景とした人々のきずなと暮らしを支える基盤づくり～

基本方針

【水や緑などの自然環境と調和したみち】

本町の貴重な財産である、湧水などの豊かな水資源や黒部川扇状地の自然環境、美しい景観を保全・活用するとともに、自然特性を活かした環境にやさしいみちづくりに努める。

【中心市街地や産業・観光の活性化に寄与するみち】

先人たちの知恵によって培われてきた地域資源を次の世代へ引き継いでいくとともに、地域資源や、蓄積、整備されてきた社会資本などを有効に活用し、中心市街地の活性化、地域産業・観光の活性化に寄与するみちづくりに努める。

【誰もが快適で安心して利用できるみち】

広域交通の進展など、時代の変化に対応した円滑な交通の流れを確保するとともに、扇状地に広がる町域の一体化を促進するネットワーク機能の充実に図り、町民が快適で安心して暮らせるみちづくりに努める。

【車だけでなく人にもやさしいみち】

少子高齢化が進む中、車社会一辺倒のみちづくりからの脱却を図り、子どもから高齢者まで誰もが健康を保ち、生きがいを感じることができる人にやさしいみちづくりに努める。

【人と地域のきずなを強めるみち】

本町の歴史や伝統文化を保全・活用するとともに、将来を担う子どもたちが健全に育つ環境や地域コミュニティの醸成に向けて、人と地域のきずなを強めるみちづくりに努める。

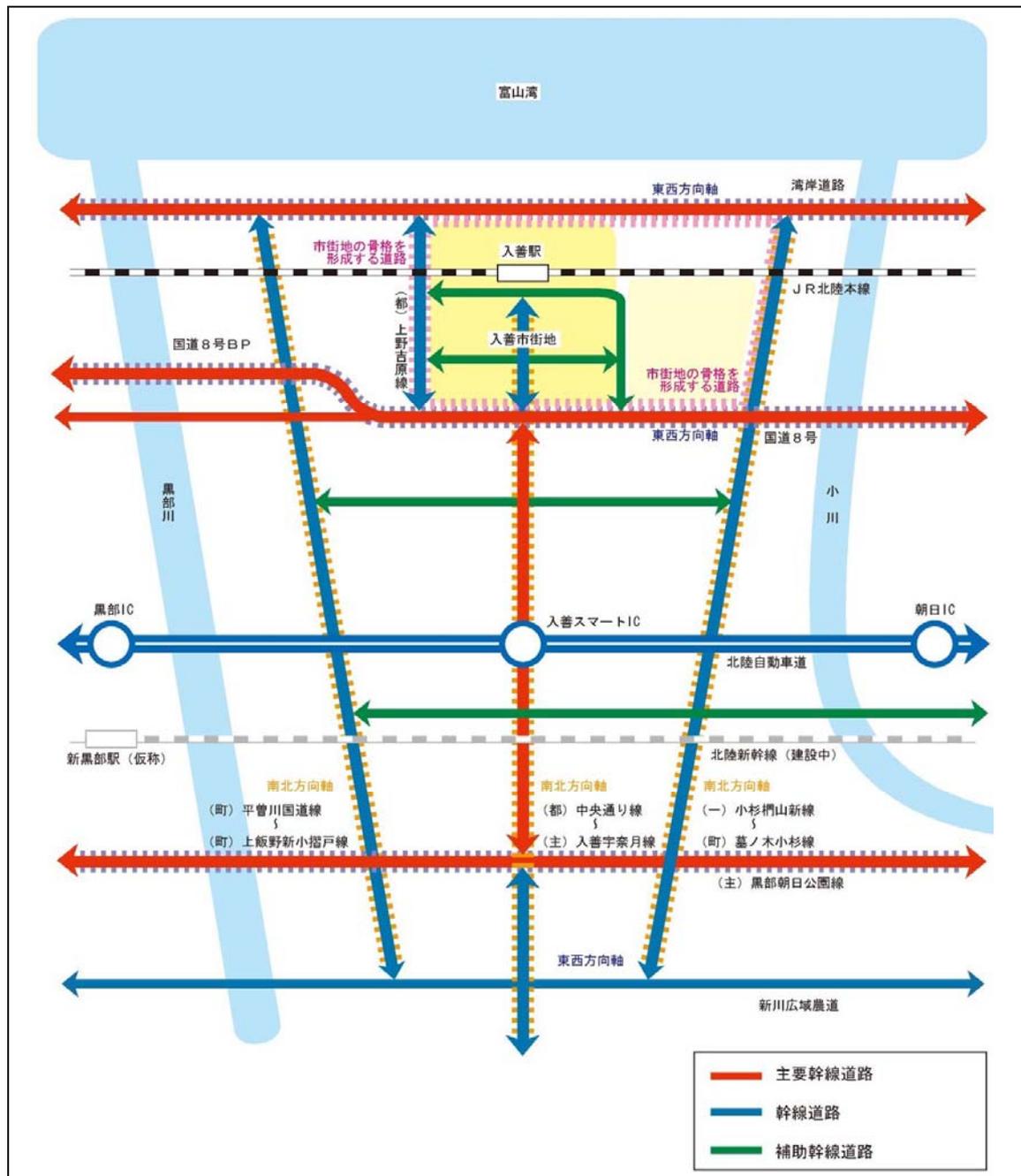
【町民・行政の協働による魅力あるみち】

近隣市町などとの広域連携の強化を図るとともに、住民ニーズを的確に把握しながら、地域に対する町民の誇りと愛着心を高め、町民と行政の協働による魅力あるみちづくりに努める。

将来的な道路網配置パターン

将来の本町の発展を考える上では、扇状地状の地形の下で、東西方向・南北方向にそれぞれ3本の軸が交差する道路網配置パターンを目指すことが望ましいと考えられる。また、市街地部については、これを挟むように並行する2本の東西方向軸間を連結し、市街地の一体化とJR横断の円滑化を図るとともに、市街地の外郭を形成する骨格道路の早期確立が望まれる。

図 - 入善町における将来的な道路網配置パターン図



資料：入善町幹線道路網計画

5 住民意向の把握

5-1 調査方法と回収率等

入善町は、「入善町都市計画マスタープラン」策定にあたり、町民のまちづくりに関する意見・要望等を調査・把握し、計画策定の基礎資料とすることを目的として、アンケート調査を実施しています。

(1) 調査方法

町内に居住する満20歳以上の町民から3,500人を無作為に抽出し、郵送による配布・回収により、調査を実施しました。

(2) 調査期間

平成22年9月～11月（配布・回収・集計・分析）

(3) 回収率

配布数	回収数	回収率
3,500	1,651	47.2%

5-2 調査結果の概要

アンケート調査結果の概要を下表に整理します。

表 - アンケート調査結果の概要

項 目	調査結果の概要
1. 居住地区	<ul style="list-style-type: none"> ・ 8割近くが居住地区への愛着を感じています。 ・ 居住地区で特に力を入れてほしいことは、「公共交通の利便性向上」が23.7%を占め最も多く、次いで「道路の整備」、「防災・防犯対策の充実」、「新たな商業施設の整備」となっています。
2. 今後のまちづくりの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入善町全体で重点的に進めていくことが望ましいことは、「医療・福祉施設の整備」が65.7%を占め圧倒的に多く、次いで「農地の保全」、「教育・文化、スポーツ施設の整備」となっています。
農地について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「どちらかと言えば保全した方がよい」が42.0%を占め最も多く、「積極的に保全すべきである」の回答を合わせると約8割が農地は保全すべきという意向を持っています。
住宅地について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「高齢者、障害者に配慮した居住環境の整備」が49.3%を占め最も多く、次いで「空き地や空き家、空き店舗対策」、「災害に強い住宅地づくり」となっています。
商業地について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「空き地・空き店舗の有効利用」が38.4%を占め最も多く、次いで「既存商店の活性化対策」、「大規模店舗の誘致」となっています。
工業地について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「郊外に企業や工場を誘致」が44.8%を占め最も多く、次いで「住宅地等の周辺環境に配慮した工場環境の向上（建物の改築、敷地内緑化など）」、「既存工業団地の利便性・生産性を高める基盤の整備（道路や工業用水の改良など）」となっています。
道路や公共交通について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「道路の消雪・融雪対策」が39.6%を占め最も多く、次いで「身近な生活道路の整備」、「安全に歩ける道路・バリアフリーな道路の整備」となっています。
公園や緑地について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「子どもや高齢者などが身近に憩える公園」が54.9%を占め最も多く、次いで「避難場所、防災性の高い公園」、「公園などを結ぶ緑道や遊歩道」となっています。
景観形成について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「山地、海岸、河川などの自然景観の保全」が51.6%を占め最も多く、次いで「建物・道路・緑などが調和した美しい街並みづくり」、「道路の清掃や花壇の手入れ等による美化活動」となっています。
防災について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「安全な避難路の確保や避難場所の整備」が43.5%を占め最も多く、次いで「災害発生危険箇所の整備」、「電気、ガス、上下水道、電話等のライフラインの強化」となっています。

項 目	調査結果の概要
<p>3. 今後のまちづくりの方向性</p>	<p>居住地区に対する愛着は深い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 8割近くが居住地区への愛着を感じていることから、居住地区に対する愛着は非常に深いものと思われます。 <p>町全体と居住地区では要望が異なる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 居住地区で特に力を入れてほしいことは、「公共交通の利便性向上」、「道路の整備」など、道路・交通に関する回答が多いのに対し、入善町全体で重点的に進めていくことが望ましいことは、「医療・福祉」や「教育・文化、スポーツ」の施設整備、農地の保全などで要望の違いが見られます。 <p>農地や自然の保全に配慮した土地利用への要望が強い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 土地利用に関して、「農地保全」に対する意向が高いほか、景観的な側面から「自然景観の保全」に対する意向も高くなっています。 ・ 都市的土地利用については、「高齢者等に配慮した居住環境の整備」、「空き地・空き店舗の有効利用」、「郊外での企業や工場の誘致」が求められています。 <p>生活の利便性、安全性を高める都市施設への要望が強い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都市施設に関して、道路については「雪対策」、「生活道路の整備」に対する要望が強く、公園については「身近に憩える公園」、「避難場所、防災性の高い公園」に対する要望が強くなっています。 ・ 「避難場所、防災性の高い公園」に関連し、防災に対する側面からも「安全な避難路の確保や避難場所の整備」との回答が多いことから、まずは、災害時の避難路・避難場所の整備に関心が高いものと思われます。

6 現況特性のまとめ

これまでの都市の現状等の整理を踏まえ、入善町の現況特性を明らかにします。

項 目		現況特性のまとめ
位置・自然条件		<ul style="list-style-type: none"> ・黒部川が形成した扇状地に位置し、地形は、扇状地、山地、台地に大別されます。扇状地・水との関わりの深い、コシヒカリ、入善ジャンボ西瓜などの特産品、繊維、IT産業、飲料などの企業立地、海洋深層水の活用などが見られます。 ・冬季、北西の季節風が吹き、日照時間は短い地域です。
歴史・文化		<ul style="list-style-type: none"> ・じょうべのま遺跡から多数の堀立柱遺構と各種遺物が発掘されています。 ・黒部川扇状地によって形成された広大な平野をもつ穀倉地帯です。
社会条件	人口・世帯数	<ul style="list-style-type: none"> ・総人口は減少、総世帯数は増加し、核家族化の進行がうかがえます。 ・地区別人口については、最も増加している地区は櫛山地区、最も減少している地区は舟見地区となっています。 ・年少人口は減少、老年人口は増加しており、少子・高齢化が顕著です。 ・流出・流入人口から、黒部市や朝日町、魚津市との関係性が強いです。 <p>【住民アンケート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8割近くが居住地区に愛着を持っています。
	産業	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年産業分類別就業者人口率は第1次9.5%、第2次42.7%、第3次47.7%です。 ・農業は、農家数、経営耕地面積ともに減少しています。 ・工業は、事業所数、従業者数ともに減少しています。 ・商業は、商店数が減少し、従業者数も平成16年に落ち込んでいます。
	法適用状況	<ul style="list-style-type: none"> ・入善都市計画区域6,186ha、用途地域234.5haです。 ・農地法に基づく農業振興地域、農用地区域、河川法に基づく河川区域、森林法に基づく保安林区域などが指定されています。
土地利用	土地利用状況	<ul style="list-style-type: none"> ・自然的土地利用面積4,533.0ha(73.3%)、都市的土地利用面積1,653.0ha(26.7%)です。 ・農地が3,941.1haで最も多くなっています。 <p>【住民アンケート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・約8割が農地は保全すべきと回答しています。 ・住宅地では「高齢者、障害者に配慮した居住環境の整備」、「空き地や空き家、空き店舗対策」、「災害に強い住宅地づくり」が重要です。 ・商業地では「空き地・空き店舗の有効利用」、「既存商店の活性化対策」、「大規模店舗の誘致」が重要です。 ・工業地では、「郊外に企業や工場を誘致」、「住宅地等の周辺環境に配慮した工場環境の向上」、「既存工業団地の利便性・生産性を高める基盤の整備」が重要です。
	大規模非可住地状況	<ul style="list-style-type: none"> ・面積は617.8ha、都市計画区域面積の約10%を占めています。 ・道路用地、鉄道敷地を除き、公共公益用地である入善中央公園(9.4ha)が最も大きな面積を占めています。
	農地転用状況	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅用地への転用が最も多くなっています。 ・都市計画区域の転用率は、前年の農地面積の0.05%~0.24%程度です。

項 目		現況特性のまとめ
社会 基盤	道路	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路 11 路線、計画延長 18,550mのうち、改良済延長は 9,676 m、概成済延長は 660m、未整備延長は 8,214mであり、整備率は 55.7%です。 <p>【住民アンケート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「道路の消雪・融雪対策」、「身近な生活道路の整備」、「安全に歩ける道路・バリアフリーな道路の整備」が重要です。
	公園	<ul style="list-style-type: none"> ・都市公園 7 箇所、総面積 13.42ha のうち、開設済面積は 12.68 ha であり、開設率は 94.5%です。 <p>【住民アンケート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子どもや高齢者などが身近に憩える公園」、「避難場所、防災性の高い公園」、「公園などを結ぶ緑道や遊歩道」が重要です。
	下水道	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道の整備率は 89.5%です。
上位・関連計画		<p>【とやま 2 1 都市ビジョン（県全体の基本構想）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市づくりの基本目標：水と緑といのちが輝く元気とやまの都市づくり <p>【入善都市計画区域マスタープラン】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画の基本理念：扇状地にひと・くらし輝くまち 入善 ・入善黒部魚津 8 号バイパス線、中央通り線、上野吉原線、また、入善公共下水道を優先的に整備予定 <p>【第 6 次入善町総合計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来像：扇状地に 水と幸せがあふれるまち 入善 ～人のきずなで未来へつなぐ～ ・将来人口：目標人口 27,000 人（平成 32 年） <p>【都市再生整備計画 入善地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりの目標（大目標）： 交流機能の拡充とにぎわい空間の創出による中心市街地の活性化 <p>【入善町幹線道路網計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本理念：扇状地の暮らし輝くみちづくり <p>【住民アンケート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居住地区では「公共交通の利便性向上」、「道路の整備」、「防災・防犯対策の充実」、「新たな商業施設の整備」が重要です。 ・町全体では「医療・福祉施設の整備」、「農地の保全」、「教育・文化、スポーツ施設の整備」が重要です。 ・景観形成では「山地、海岸、河川などの自然景観の保全」、「建物・道路・緑などが調和した美しい街並みづくり」、「道路の清掃や花壇の手入れ等による美化活動」が重要です。 ・防災では「安全な避難路の確保や避難場所の整備」、「災害発生危険箇所の整備」、「電気、ガス、上下水道、電話等のライフラインの強化」が重要です。

7 課題の整理

7-1 時代の潮流から見る課題

先に示した時代の潮流の整理から見る、入善町の都市づくりの課題を整理します。

時代の潮流	時代の潮流から見る課題
人口減少・ 少子高齢化時代への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少に対応し、施設や資源等の既存ストックを活かしたコンパクトな都市づくりが必要です。 ・少子高齢化社会に対応した、子どもを産み育てやすく、子どもから高齢者までが安心して暮らせる都市づくりが必要です。
持続可能な 循環型社会への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・入善町の豊かな自然環境と共生しつつ、環境負荷の少ない持続可能な循環型の都市づくりが必要です。
防災・防犯強化への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・防災・防犯対策を充実させ、住民が安全・安心な生活ができる都市づくりが必要です。
価値観の変化・ 多様化への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・多様化する住民ニーズに対応できる都市環境を整備するとともに、地域の特性を活かした入善町の独自性ある都市づくりが必要です。
地方分権、協働による まちづくりへの対応	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体の自主的・自立的な行政運営を進めるとともに、まちづくりへの住民の積極的な参加を促し、住民の視点に基づく都市づくりが必要です。

7-2 都市の現況特性から見る課題

先に示した現況特性のまとめから見た、入善町の都市づくりの課題を整理します。

項 目	現況の特性から見る課題
位置・自然条件	<ul style="list-style-type: none"> ・黒部川扇状地に位置するという地理的特性や、豊富な水資源を活かした都市づくりが必要です。
歴史・文化	<ul style="list-style-type: none"> ・じょうべのま遺跡などの歴史的遺構を保全するとともに、県内有数の穀倉地帯でもある入善町の特性を踏まえ、市街地周辺の優良農地との調和を保つ都市づくりが必要です。
社会条件	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少・少子高齢化時代に対応した、コンパクトであり、かつ、子どもから高齢者までが安心して暮らせる都市づくりが必要です。 ・町全体や地域ごとの魅力を高めることにより、他市町からの流入を促すとともに、町民の郷土愛がさらに深まる都市づくりが必要です。 ・地域を活性化する商工業の振興を進めるとともに、県内有数の穀倉地帯でもある入善町の特性を踏まえ、市街地周辺の優良農地との調和した都市づくりが必要です。 ・無秩序な市街化の抑制、用途の混在を解消しながら、良好な住環境を確保することが必要です。 ・農地、山地、海岸、河川などの自然環境と共生した都市づくりが必要です。
土地利用・社会基盤	<ul style="list-style-type: none"> ・機能的でコンパクトな都市づくりを推進するとともに、優良農地の保全が必要です。 ・空き地・空き家対策、防災・防犯の強化などにより、誰もが安心して暮らせる住環境を整備することが必要です。 ・既存の資源を活用した地域産業の発展や、生産・販売の向上、賑わいの創出、雇用の安定などにつながる魅力的な商業や工業拠点の形成が必要です。 ・道路、公園、下水道などの都市施設の整備を推進し、住民の生活利便性を向上させることが必要です。
上位・関連計画	<ul style="list-style-type: none"> ・水や緑、扇状地など、入善町が持つ地域特性を活かした都市づくりが必要です。 ・公共交通、医療・福祉、教育・文化、スポーツなど、住民の多様なニーズに対応できる都市づくりが必要です。 ・自然景観の保全、調和した街並みなど、入善町らしい良好な景観形成が必要です。 ・住民が安心して暮らすことができる災害に強い都市づくりが必要です。